

平成25年度

主要事務事業説明資料

(一般会計)

(特別会計)

(水道事業会計)



新潟市

目 次

| | | | |
|----|--------------------|-------|----|
| 1 | 一般会計 | | 1 |
| 2 | 土地取得事業特別会計 | | 39 |
| 3 | 国民健康保険事業特別会計（事業勘定） | | 39 |
| | （施設勘定） | | 41 |
| 4 | 介護保険事業特別会計 | | 41 |
| 5 | 後期高齢者医療特別会計 | | 44 |
| 6 | 簡易水道事業特別会計 | | 44 |
| 7 | 農業集落排水事業特別会計 | | 44 |
| 8 | 下水道事業特別会計 | | 45 |
| 9 | 宅地造成事業特別会計 | | 46 |
| 10 | 西部工業団地造成事業特別会計 | | 46 |
| 11 | コミュニティバス事業特別会計 | | 47 |
| 12 | 藤塚浜財産区特別会計 | | 47 |
| 13 | 水道事業会計 | | 47 |

1 一般会計

(注)「頁」は、予算書のページ番号です。

【議会事務局】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------|-------------|--|-----|----|
| 行政改革 ○政務活動事業 | 千円 6,480 | 会派及び議員個人の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として政務活動費を交付する。 ・会派 96千円/人 ・個人 144千円 | 議会費 | 73 |
| ○議会報発行事業 | 3,097 | 市民に議会活動の状況をわかりやすく広報し、議会活動に対する理解と関心を高め、市民の声を議会活動に反映させるため、議会だよりを発行する。 ・年4回 35,600部(定例会の翌月末に発行) ・配布先 各戸及び関係団体 | 議会費 | 73 |

【新庁舎建設部 新庁舎建設室】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------------|---------------|---|-----|-----|
| 行政改革 ○市庁舎建設事業 | 千円 260,286 | 現本庁舎の耐震性や老朽化の問題などから、平成27年度までに地域交流センター駐車場に新庁舎を建設する。本年度は、実施設計や用地取得などを行う。 ・調査設計委託料 97,252千円 ・事業用地購入費 96,345千円 ・物件補償費 59,135千円 | 総務費 | 97 |
| 新市庁舎建設関連事業 | 50,138 | 「市庁舎建設事業」に関連する諸事業を実施する。本年度は、交通量調査と用地取得を行う。 ・調査設計委託料 8,778千円 ・事業用地購入費 41,360千円 | 総務費 | 97 |
| 行政管理等に要する一般経費 ○庁舎建設基金費 | 807 | 新庁舎の建設に要する費用に充てるため、計画的に基金の積み立てを行っており、利息分の積み立てを行う。 ・平成24年度末残高見込み 2,355,103千円 | 総務費 | 107 |

【総務部 総務課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------|---------------|--|-----|-----|
| 行政改革 ○市庁舎施設維持管理事務 | 千円 110,223 | 市庁舎の適正な維持管理により、事務事業の効率化と市民サービスの向上を図る。 ・庁舎改修工事費 2,783 千円 ・市庁舎施設維持管理等委託料 37,933 千円 | 総務費 | 89 |
| ○図書館裏駐車場整備事業 | 54,009 | 大型バスの駐車スペースを確保するほか、第2駐車場等との一体的な整備を行い、公共施設利用者の利便性向上を図る。 | 総務費 | 89 |
| ○国・県統計調査受託事業 | 4,625 | 行政施策等の基礎資料を得るため、住宅・土地統計調査（10月）等の統計調査を実施する。 | 総務費 | 119 |

【総務部 人事課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------|--------------|---|-----|----|
| 行政改革 ○職員研修及び能力開発事業 | 千円 14,569 | 行政のプロ意識を持ち、多様化する市民ニーズに対応する人材育成のため、職員研修を実施する。 ・新潟県市町村総合事務組合主催研修（階層別研修・専門研修等）、人権同和問題・男女共同参画社会研修、交通安全研修、保育士研修、技士研修、職員健康度向上研修、自分育成研修、人事評価研修、実務研修、業務課題解決・担当業務充実研修、先進地視察ほか | 総務費 | 83 |
| 新職員総合システム再構築事業 | 1,503 | 人事管理及び給与事務等の効率化を図るため、職員総合システムの再構築を行う。 ・報償費 138 千円 ・システム設計委託料 1,365 千円 | 総務費 | 79 |

【総務部 秘書・広報課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------------|-----------|--|-----|----|
| 市民参画と協働 ○市民と新春を祝う会開催事業 | 千円 689 | 各界各層の市民が一堂に会する賀始交換会を開催し、当市の発展と市民の健康を祈念する。 | 総務費 | 79 |
| 行政改革 ○広報発行事業 | 15,062 | 「広報しばた」を発行する。 ・年間発行回数 24 回（毎月1日・15日） ・年間発行ページ数 496 頁 ・年間発行部数 880,800 部 (36,700 部×24 回) | 総務費 | 87 |

| | | | | |
|-------------------------|--------|---|-----|-----|
| ○FM広報事業 | 19,000 | 行政情報のほか、緊急情報などを「エフエムしばた」で放送をする。 ・通常番組 情報ボックス(1,095回)、情報ランド(51回)、スポット放送(随時)、イベント告知(随時) ・緊急放送 火災情報(随時)、気象情報(随時)ほか | 総務費 | 87 |
| 防災 ○コミュニティFM難聴地域解消事業 | 68,709 | 「エフエムしばた」の難聴地域解消として、「エフエムしばた」の親局アンテナの改良及び赤谷中継局設置工事を行い、災害時の情報伝達体制を強化する。 | 消防費 | 249 |

【総務部 財産管理課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------|-------------|---|-----|----|
| 行政改革 ○財産維持管理事業 | 千円 3,593 | 普通財産の草刈・貸付等を行い、良好な維持管理を図る。 | 総務費 | 89 |
| ○市有財産活用事業 | 16,128 | 不用遊休財産の処分を行い、財源確保を図る。 ・旧鳥穴公民館プール解体 他 6,595千円 ・登記委託 他 5,501千円 ・不動産鑑定手数料 他 1,032千円 | 総務費 | 91 |

【総務部 契約検査課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------|-------------|--|-----|----|
| 行政改革 ○電子入札システム導入事業 | 千円 6,096 | 入札・契約事務の効率化・透明性・公正性・競争性の向上を目的として、新潟県の電子入札システムを共同利用し、電子入札を実施する。 | 総務費 | 81 |

【総務部 情報推進課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------|-------------|--|-----|----|
| 情報基盤 ○地域情報基盤整備事業 | 千円 5,914 | 市内の情報ネットワーク基盤の調査、通信事業者への整備要求、整備への支援を行う。 また、市がIRU方式(公設民営)で整備した紫雲寺地区光伝送路設備の維持管理を行う。 | 総務費 | 91 |
| 情報通信 ○住民情報システム管理運営事業 | 232,148 | 住民情報システムの運用保守、システム改修、機器等の管理を行う。 ・全29業務システム (税・住民記録・健康管理等) | 総務費 | 85 |

| | | | | |
|------------------|---------|--|-----|----|
| ○内部情報システム管理運営事業 | 116,847 | <ul style="list-style-type: none"> ・端末 228 台、プリンター98 台 ・住民情報系ネットワーク接続施設 11 施設 <p>内部情報基盤としての庁内 LAN と、庁内 LAN 上で稼動する各種システムの維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内 LAN 端末 852 台 ・内部情報系ネットワーク接続施設 55 施設（小中学校含む） ・グループウェアシステム、情報提供システム、行政内部情報システム等 | 総務費 | 85 |
| ○情報セキュリティ強化事業 | 4,675 | <p>職員間のデータ保護と共有を、安全かつ円滑に行うためのファイルサーバーシステムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築及び保守 3,492 千円 ・機器賃貸料 1,183 千円 | 総務費 | 85 |
| ○統合型地理情報システム構築事業 | 23,695 | <p>全庁横断的に地図情報を利活用できる地理情報システム（GIS）の構築を行う。</p> <p>平成 25 年度はシステムの運用保守、地形図整備を予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発期間 平成 24 年度～平成 27 年度 ・総事業費 80,338 千円 | 総務費 | 85 |

【総務部 人権啓発課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------------|-------|--|-----|-----|
| 人権 | 千円 | | | |
| ○核兵器廃絶平和都市宣言事業 | 1,260 | 国際平和に寄与する人材の育成を図るため、次代を担う市内中学生を広島平和記念式典に派遣するほか、しばた平和のつどい等を開催し、市民の平和意識の高揚を図る。 | 総務費 | 95 |
| ○人権フェスティバル開催事業 | 1,028 | 人権尊重意識の高揚及び男女共同参画社会の実現を図るため、講演会等を中心としたフェスティバルを開催する。 | 総務費 | 101 |
| 同和行政・同和教育 | | | | |
| ○隣保館管理運営事業 | 9,857 | 同和問題をはじめとする人権問題の解決のため、隣保館事業を実施する。 | 民生費 | 137 |
| ○部落解放同盟新発田住吉支部支援事業 | 2,100 | 同和問題の早期解決を図るため、活動補助金を交付する。 | 民生費 | 137 |
| 男女共同参画 | | | | |
| ○男女共生市民講座開催事業 | 222 | 市民を対象に男女共同参画社会の啓発を図るため、講座を開催する。 | 総務費 | 95 |

【企画財務部 企画政策課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------------------|-------------|--|-----|-----|
| 中心市街地活性化 ○中心市街地活性化基本計画策 定事業 | 千円 5,250 | 中心市街地がまちの顔としての役割を担い、快適で魅力ある生活環境の維持・増進に資するため、中心市街地活性化基本計画を策定する。 | 総務費 | 93 |
| 行政改革 ○行政改革推進本部・懇談会運営 事務 | 264 | 市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に、全庁で行政改革に取り組み、市民等で構成する行政改革推進懇談会を運営する。 | 総務費 | 95 |
| 商工業 ○女性起業家支援事業 | 1,104 | 女性起業を支援するため、セミナー、講座を開催し、ホームページ等により起業関係の情報提供を行う。 | 商工費 | 201 |

【企画財務部 税務課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------------|--------------|---|-----|-----|
| 行政改革 ○固定資産税・都市計画税賦課事 業 | 千円 68,434 | 評価精度の向上を図るため、評価資料等の整備 を行い、固定資産税・都市計画税（土地・家屋・ 償却資産）の適正課税を推進する。 ・標準宅地鑑定評価委託事業 40,090 千円 ・土地評価業務委託事業 4,977 千円 ・地番図等更新委託事業 5,334 千円 ・家屋外形図更新委託事業 2,531 千円 | 総務費 | 109 |

【企画財務部 収納課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------|--------------|--|-----|-----|
| 行政改革 ○滞納整理事業 | 千円 11,903 | 市税、料金等の収納並びに滞納整理を推進することにより、納税の公平性と自主財源の確保に努める。また、債権管理条例に基づき、市債権管理の一層の適正化を図る。 | 総務費 | 111 |

【市民生活部 市民生活課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------|--------------|--|-----|-----|
| 行政改革 ○戸籍管理事業 | 千円 19,819 | 戸籍システムの利用により、戸籍事務の円滑化 と事務処理の効率化を図る。また、戸籍謄本等 第三者請求に関する本人通知制度を実施する。 ・戸籍総合システム機器の更新 ・第三者請求本人通知システムの導入 | 総務費 | 113 |

| | | | | |
|-----------------------|-------|--|-----|-----|
| ○住基・印鑑登録管理事業 | 5,382 | 住民基本台帳法に基づく住民異動処理を適切に行う。 | 総務費 | 113 |
| 地域福祉 ○公衆浴場確保対策事業 | 2,313 | 公衆浴場の運営に要する経費の補助及び家庭風呂のない世帯へ無料入浴券を交付して公衆衛生の向上に努める。 | 衛生費 | 163 |
| 防犯・交通安全 ○消費者行政推進事業 | 4,116 | 専任の相談員を配置し、多重債務や契約等の消費生活相談、日常での心配ごと相談に対して、解決に向けた情報提供や助言、司法書士等の専門家への誘導を行う。また、中学生等を対象とした消費者講座を開催して被害の予防に努める。 | 商工費 | 201 |

【市民生活部 地域安全課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------------------------------|-------------|---|-----|-----|
| 防犯・交通安全 ○防犯対策事業 | 千円 1,534 | 防犯意識の高揚を図るとともに、防犯関係団体や地域コミュニティなどとの連携により、地域の防犯活動を支援し「犯罪のない明るい地域づくり」を推進する。 ・防犯活動支援補助金 ・新発田市防犯組合の活動支援 ・新発田地区防犯連合会への参画 | 総務費 | 99 |
| ○交通安全対策事業 | 8,615 | 交通事故の減少を図るため、交通安全教室の開催や各季の交通安全運動を推進し、交通安全思想の普及啓発に努める。 | 総務費 | 99 |
| ○駅周辺駐輪場等管理事業 | 5,275 | 道路交通の円滑化及び良好な生活環境の確保を図るため、新発田駅周辺における放置自転車の警告及び撤去を行うとともに、駐輪場の維持管理と整理を行い、利用者の利便性向上に努める。 | 総務費 | 99 |
| ○市営駐車場維持管理事業 | 1,178 | 中央商店街等の利便性向上と路上駐車を防止を図るため、市営中央パーキングの維持管理を行う。 | 総務費 | 99 |
| ○交通安全施設整備事業 | 7,000 | 交通事故の発生を防止するため、道路の危険箇所カーブミラー等の整備を行うとともに、既存の交通安全施設の維持管理を行う。 | 土木費 | 227 |
| 雇用 ○緊急雇用創出事業 (安心・安全なまちづくり推進事業) | 9,934 | 犯罪発生未然防止のためのパトロールや交通安全啓発のための街頭指導を業務委託することで、雇用・就業機会の創出を図るとともに、防犯意識や交通安全意識の高揚を図る。 | 労働費 | 175 |

| | | | | |
|---------------|---------|---|-----|-----|
| 消防・救急 | | | | |
| ○広域常備消防活動運営事業 | 857,212 | 災害から市民の生命・身体・財産の保護に努めるため、火災予防体制の充実強化を図る。 (新発田地域広域事務組合負担金) ・消防設備整備事業 ・救急救命士養成事業 ・職員研修事業 ・啓発事業 | 消防費 | 245 |
| ○非常備消防活動運営事業 | 105,813 | 消防団員の資質向上のため、各種訓練や研修を実施する。また、団員の安全対策や福利厚生 の充実等により、消防団活動の活性化を図る。 ・迅速な災害出動や予防活動の展開 ・各種訓練・研修の実施 ・団員の福利厚生対策の充実 | 消防費 | 245 |
| ○消防施設整備事業 | 13,103 | 消防団の迅速かつ的確な消火活動を推進する ため、消防施設の整備を推進する。 ・消防器具置場水道栓設置等 ・消防ホースの更新 ・消火栓設置・移設等 | 消防費 | 247 |
| 防災 | | | | |
| ○防災基盤整備事業 | 41,194 | 防災基盤となる施設を整備し、消防防災体制の 充実を図る。 ・消防器具置場の改修 ・消防ポンプ自動車の更新 ・防火井戸の設置 | 消防費 | 247 |
| ○災害対策事業 | 15,811 | 東日本大震災相談所を設置し、市内避難者の支 援を行う。また、防災関係機関・団体との連携、 各種システム等を有効活用することにより、市 民への防災意識の高揚と平常時からの災害対 策の強化を図る。 ・東日本大震災相談所の設置、運営 ・新発田市防災会議等の開催 ・防災行政無線の管理運営 ・消防防災ヘリコプター運営負担 ・新潟県総合防災システムの運用 ・震度情報ネットワークの運用 | 消防費 | 247 |
| ○防災対策推進事業 | 21,450 | 総合防災訓練等を通じて、市民または地域の防 災意識の啓発を図るとともに、自治会や自主防 災組織の育成支援を行い、地域で支え合う災害 に強いまちづくりを推進する。 ・防災行政無線のデジタル化に伴う設備実施 設計 ・ハザードマップシステム、ホームページの 維持管理 | 消防費 | 249 |

| | | | | |
|-------------------|--------|---|-----|-----|
| ○災害情報伝達システム整備事業 | 618 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織への運営・資機材購入助成による育成支援 <p>コミュニティ FM ラジオ波を活用した緊急告知 FM ラジオの運用を行うとともに、災害等の緊急情報や、消防庁が発信する全国瞬時警報を受信するシステム（J-ALERT）の運用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急告知 FM ラジオの運用 ・J-ALERT の保守・運用 | 消防費 | 249 |
| ○土砂災害警戒区域避難体制整備事業 | 11,447 | <p>土砂災害防止法に基づき、県から指定された土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の住民の迅速な避難体制の整備強化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急告知 FM ラジオの配備による避難情報伝達体制の整備 ・土砂災害警戒区域標識の設置 ・ハザードマップシステムの改修 | 消防費 | 249 |

【市民生活部 環境衛生課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------------|--------------|---|-----|-----|
| 自然環境保全 新住宅用太陽光発電システム設置支援事業 | 千円 10,000 | 地球温暖化防止対策の一環として、住宅に設置する太陽光発電システムに係る設置費用の一部を助成する。 | 衛生費 | 167 |
| 環境美化・衛生 ○環境美化推進事業 | 610 | ごみの不法投棄防止の巡回調査や回収のほか、新発田市大クリーン作戦、飼い犬ふん害の把握及び撤去等を実施し、不法投棄の防止や生活環境の向上を図り、環境美化の推進に努める。 | 衛生費 | 169 |
| 生活環境保全 ○可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業 | 153,294 | 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを収集し、ごみ処理施設への搬入を行う。 | 衛生費 | 171 |
| ○家庭ごみ有料化事業 | 46,579 | 家庭ごみの収集処理経費の一部を市民に負担してもらうことで、ごみの減量化を推進する。 ・家庭ごみ収集見込量 17,161t | 衛生費 | 171 |
| ○ごみの出し方啓発事業 | 9,358 | ポスター等による啓発、ごみステーション補修等のほか、地域パトロールや不法投棄回収などを、指定ごみ袋の管理・配送と併せて実施し、ごみの減量化を推進する。 | 衛生費 | 171 |
| ○家庭生ごみ堆肥化推進事業 | 12,065 | 家庭生ごみ分別収集推進地区において、家庭生ごみの適正分別を実施し、堆肥原料として有機資源センターへ搬入するとともに、一般家庭へ | 衛生費 | 173 |

| | | | | |
|-----------------|-----------|--|-----|-----|
| ○資源ごみ収集処理事業 | 145,968 | <p>の生ごみ処理機器購入支援により、各家庭から排出される生ごみを住民自らが処理することを奨励し、生ごみの再資源化・資源循環を推進する。</p> <p>生活系ごみと資源ごみの分別を徹底し、資源リサイクル、資源循環を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類収集回数 月 2 回 ・空き缶類収集回数 月 2 回 ・空きびん収集回数 月 1 回 ・発泡スチロール収集回数 月 1 回 ・紙バック、PET ボトル、白色トレイ、廃乾電池、廃天ぷら油（試験回収） 拠点回収 随時 ・資源ごみ収集見込量 4,860t ・リサイクル率見込み 22.1% | 衛生費 | 173 |
| ○し尿等下水道投入施設建設事業 | 1,320,918 | <p>新発田地域広域事務組合し尿処理施設に替わり、市内で発生するし尿等を流域下水道に希釈して投入するし尿等下水道投入施設を建設する。</p> <p>建設用地面積 約 12,930 m² 施設規模 95 kℓ/日</p> <p>※平成 24 年度～平成 25 年度の 2 か年で工事を実施</p> | 衛生費 | 173 |

【市民生活部 市民まちづくり支援課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------------|--------------|---|-----|----|
| 公共交通 ○公共交通対策事業 | 千円 71,669 | 市民の生活の足の確保のため、廃止路線代替バスへの運行補助及び営業バス路線の運行維持を目的とした運行欠損額の一部補助を行う。 | 総務費 | 91 |
| 市民参画と協働 ○コミュニティセンター建設事業 | 335,110 | 地域のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターを整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・加治地区コミュニティセンター（建設工事、駐車場整備、備品購入、竣工式負担金） 327,602 千円 ・豊町ふれあいコミュニティセンター（実施設計委託、改修工事） 7,508 千円 | 総務費 | 93 |
| ○国際交流推進事業 | 3,100 | 海外友好都市との交流を推進するため、相互訪問事業を実施し、民間交流を促進するとともに、各種国際理解講座を開催して市民の国際理解を深める。 | 総務費 | 97 |

【市民生活部 加治川支所】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------------|-----------|--|-----|-----|
| 市民参画と協働 ○加治川支所地域協働推進事業 | 千円 323 | 地域の宝である大峰山 ^{とちだいら} 椽平桜樹林は、手入れが行き届かず衰退が懸念されているため、地域住民や団体が行う下草刈りや一般参加者との交流会に要する経費の一部支援を行い、地域との協働による桜樹林の復活を図る。 | 総務費 | 101 |
| 行政改革 新加治川支所施設整備事業 | 20,738 | 来庁者の安全確保と庁舎の景観保持のため、剥離落下した庁舎外壁タイルの修復工事を実施する。 | 総務費 | 103 |

【健康福祉部 健康推進課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------|-------------|--|-----|-----|
| 健康づくり ○食生活改善推進事業 | 千円 1,853 | 生活習慣病予防のために、教室等を開催し、望ましい食習慣の普及を図る。 | 衛生費 | 159 |
| ○めざせ100彩健康づくり推進事業 | 6,002 | 子どもの頃からの健全な生活習慣確立及び生活習慣改善のため、「望ましい食習慣の確立・定着」「運動習慣の定着」「健康管理の定着」を柱とした健康づくりのための普及啓発を実施する。 | 衛生費 | 159 |
| ○新発田市保健自治会支援事業 | 4,103 | 健康の保持増進と生活環境の健全化を目指し、新発田市保健自治会を支援する。 | 衛生費 | 159 |
| ○基本健康診査事業 | 90,141 | 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、健診を実施する。 | 衛生費 | 161 |
| ○成人保健活動事業 | 7,152 | 健康の保持増進及び疾病の予防・重症化予防のために、健康教育・健康相談・訪問指導・特定保健指導を実施する。 | 衛生費 | 161 |
| ○がん検診事業 | 96,818 | 胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸 ^{けい} がん・乳がん・前立腺がんの早期発見・早期治療を目的に、検診を実施する。 | 衛生費 | 161 |
| ○結核予防事業 | 7,011 | 結核の早期発見と早期治療を目的に、検診を実施する。 | 衛生費 | 161 |
| ○肝炎ウイルス検診事業 | 4,268 | B型・C型肝炎の早期発見と早期治療を目的に、検診を実施する。 | 衛生費 | 161 |

| | | | | |
|------------------------------------|---------|--|-----|-----|
| ○母子保健活動事業 | 5,951 | 妊産婦の健康管理及び子どもの健全な発達・発育のため、母子手帳発行・母親教室・育児教室等を実施する。 | 衛生費 | 161 |
| ○母子健康診査事業 | 82,410 | 健康確認と異常の早期発見に併せて、育児不安の軽減を図るため、母子の健診を実施する。 | 衛生費 | 163 |
| ○歯科保健活動事業 | 3,538 | 歯科保健意識の向上のために、世代ごとの歯科健康教育を実施する。 | 衛生費 | 163 |
| ○歯科健診・予防事業 | 10,541 | 歯科疾患の早期発見と疾病予防のために、歯科の健診と予防処置を実施する。 | 衛生費 | 163 |
| ○予防接種事業 | 292,028 | 感染症を防止するため、四種混合・三種混合・ポリオ・麻しん風しん・日本脳炎・BCG・高齢者インフルエンザ・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌等の予防接種を実施するとともに、高齢者肺炎球菌予防接種の助成を行う。 | 衛生費 | 167 |
| 地域医療 ○広域救急診療参画事業 | 12,277 | 新発田地域での休日及び平日夜間の医療の確保を行う。(新発田地域老人福祉保健事務組合負担金) | 衛生費 | 163 |
| 地域福祉 ○市民のきずなを深めいのちを守る事業(自殺対策事業) | 198 | 市民が気軽に、こころの健康状態を自己チェックできる「こころの体温計」システムを活用し、早期に相談等の対処に繋がるよう支援する。 | 衛生費 | 163 |
| 子育て ○すこやか育児支援事業 | 4,951 | 子育て支援の一環として、妊娠を望む夫婦に対して、不妊治療費の助成を行う。 ・助成上限額 10万円(年1回・通算5年) | 衛生費 | 165 |

【健康福祉部 保険年金課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------------|-----------|---|-----|-----|
| 高齢者福祉 ○国民年金事業 | 千円 857 | 高齢・障害・死亡等により生活の安定が損なわれることを防ぐため、国民年金制度の普及・促進を図る。 | 民生費 | 137 |
| 地域医療 ○新潟県後期高齢者医療広域連合参画事業 | 46,315 | 新潟県内の全市町村をもって組織する後期高齢者医療広域連合の運営に必要な事務経費等を負担する。 | 民生費 | 135 |

【健康福祉部 高齢福祉課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------------|---------|---|-----|-----|
| 地域医療 | 千円 | | | |
| ○ひとり暮らし・寝たきり高齢者医療費助成事業 | 695 | 65歳以上70歳未満のひとり暮らし高齢者及び寝たきり高齢者の医療費給付を行う。 | 民生費 | 129 |
| 高齢者福祉 | | | | |
| ○居宅介護支援事業 | 10,125 | 要介護認定者に介護サービス計画を作成する居宅介護支援事業に補助を行い、介護保険制度の円滑な運営を図る。 | 民生費 | 129 |
| ○広域養護老人ホーム参画事業 | 83,621 | 養護老人ホーム「あやめ寮」及び「ひめさゆり」の運営の安定化を図るため、施設の運営費について経費の負担を行う。(新発田地域老人福祉保健事務組合) | 民生費 | 131 |
| ○老人福祉センター金蘭荘参画事業 | 17,723 | 高齢者の教養の向上やレクリエーション等に参加する場を確保し福祉の向上を図るため、金蘭荘の運営費について経費の負担を行う。 | 民生費 | 131 |
| ○高齢者地域生活支援事業 | 1,723 | 新発田市社会福祉協議会が運営する高齢者給食サービスの運営に対する補助金を交付する。 | 民生費 | 131 |
| ○高齢者住宅整備支援事業 | 2,000 | 高齢者の身体状況に適した住宅にするため改造等に要する経費の一部を補助し、自立した生活を送ることができるように住宅環境の整備を支援する。 | 民生費 | 131 |
| ○高齢者日常生活用具給付事業 | 3,108 | 寝たきり又はひとり暮らしの高齢者に日常生活用具を給付することにより、生活の利便と安全を図る。 | 民生費 | 131 |
| ○緊急通報装置設置事業 | 27,618 | ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に対処するため、緊急通報装置を設置し、救急等への連絡体制をとる。また、安否センサーの設置・相談受付等のサービスを併せて実施することにより平常時の見守りを強化し、高齢者が安心して生活できるよう支援する。 | 民生費 | 131 |
| ○高齢者自立支援サービス事業(介護保険対象外) | 7,827 | 自立した生活の支援として、介護保険対象外の高齢者に対して家事援助サービス・デイサービス及び短期入所サービスを提供する。 | 民生費 | 131 |
| ○養護老人ホーム入所支援事業 | 202,684 | 在宅での生活が困難と認められるひとり暮らし等の高齢者に対して養護老人ホームに入所するための支援を行う。 | 民生費 | 131 |
| ○特別養護老人ホーム参画事業(紫雲寺・加治川福祉会) | 34,841 | 「特別養護老人ホームしうんじ」の健全な運営を確保するため建設償還金を負担し、支援する。 | 民生費 | 131 |

| | | | | |
|--------------------|---------|--|-----|-----|
| ○地域介護・福祉空間整備等交付金事業 | 96,000 | 介護療養型医療施設について、介護老人保健施設等への円滑な転換整備を推進するため、転換整備を実施する事業者に必要な経費を交付する。 | 民生費 | 131 |
| ○介護基盤緊急整備臨時特例補助事業 | 292,000 | 地域密着型サービス施設（小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設）を整備する事業者に対し、補助金を交付する。 | 民生費 | 131 |
| ○施設開設準備経費助成特別対策事業 | 45,600 | 地域密着型サービス施設（小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設）を開設する事業者に対し、準備資金について補助金を交付する。 | 民生費 | 133 |
| ○高齢者世帯屋根除雪助成事業 | 5,400 | ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、屋根雪の除雪経費を助成することで、冬期間の生活の安全を確保する。 | 民生費 | 133 |
| ○地域ふれあいルーム事業 | 22,050 | 家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、交流の場の提供を行い、社会的孤立感の解消、介護予防を図る。 ・既存の設置数 16 箇所 | 民生費 | 133 |
| ○敬老会開催事業 | 28,673 | 長寿を祝い、高齢者を敬うため、地域組織と共催で敬老会を開催する。 ・開催箇所 24 箇所 | 民生費 | 133 |
| ○シルバーふれあい教室事業 | 3,281 | 各種教室を開催し、高齢者の仲間づくりや健康づくり、生きがいづくりを図る。 ・教室開催予定数 10 講座 | 民生費 | 133 |
| ○シルバー人材センター支援事業 | 20,795 | 高齢者の知識、経験や能力を生かした就業及び社会参加並びに高齢者福祉の向上を図るため、新発田地域シルバー人材センターの運営に対し支援する。 | 民生費 | 133 |
| ○新発田市老人クラブ支援事業 | 8,302 | 高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現のため、老人クラブ連合会及び単位老人クラブを支援する。 | 民生費 | 133 |
| ○低所得者介護サービス利用助成事業 | 6,476 | 低所得の介護保険サービス利用者の負担を一部軽減し、介護保険サービスの利用促進を図る。 平成 24 年度に新たに創設した市単独の低所得者への軽減制度を加え、介護保険サービスの一層の利用促進を図る。 | 民生費 | 133 |

| | | | | |
|----------------|-----|--|-----|-----|
| ○高齢者見守り・支え合い事業 | 406 | 地域におけるひとり暮らし高齢者等への見守り・支え合い体制づくりのため、救急医療情報キット配付や市内で活動するボランティアグループの交流会を実施する。 | 民生費 | 135 |
|----------------|-----|--|-----|-----|

【健康福祉部 こども課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------|-----------|--|-----|-----|
| 子育て | 千円 | | | |
| ○延長保育事業（市立・私立） | 60,628 | 多様化する保育ニーズに対応するため保育時間の延長を行い、保護者が安心して子どもを預けて働くことができるように子育て支援を行う。 | 民生費 | 143 |
| ○子どもデイサービス（一時預かり）事業 | 5,998 | 家族の病気、看護、出産などのために、一時的に家庭での保育ができない子どもを預かる。 ・市内24園、その他1か所 | 民生費 | 143 |
| ○地域子育て支援拠点事業 | 23,709 | 保育園等において子育てや遊び方等の相談やアドバイスをを行い、誰でも利用可能な交流の場を提供する。 ・市内6園、その他1か所 | 民生費 | 143 |
| ○私立保育園支援事業 | 111,195 | 未満児保育事業や病児・病後児保育事業、休日保育事業等を実施する施設に補助等を行う。 | 民生費 | 143 |
| ○障害児保育事業（市立・私立） | 52,701 | 支援が必要な児童に対して、市立保育園での介助員の配置及び私立保育園での支援に対し補助を行う。 | 民生費 | 143 |
| ○児童手当支給事業 | 1,515,958 | 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している人に手当を支給する。 ・支給見込延人数 132,080人 | 民生費 | 147 |
| ○家庭児童相談事業 | 5,562 | 子育てに不安を持つ保護者に安心して子育てができるよう、家庭における子どもの養育等に関する相談指導を行う。 ・相談見込延件数 3,600件 | 民生費 | 151 |
| ○子育て支援事業 | 4,033 | 遊びの場や保護者の友達づくりの場を提供し、育児相談や子育て講座の開催、子育てサークル支援、子育て情報の提供など、保護者の育児ストレスや育児不安の軽減及び解消を図る。 | 民生費 | 151 |
| ○ファミリーサポートセンター事業 | 2,209 | 育児と仕事の両立及び子育て家庭の育児を支援するため、「育児の援助が必要な会員」に「育児の援助ができる会員」を紹介し、地域で子育てを支援する。 | 民生費 | 153 |

| | | | | |
|-------------------|-----------|--|-----|-----|
| ○子ども発達相談事業 | 11,170 | ことばの遅れ、行動面、心身の発達等の心配をもつ子どもと保護者等に対して相談・療育指導を行う。 ・利用見込人数 230人 | 民生費 | 153 |
| ○要保護児童対策地域協議会推進事業 | 27 | 要保護児童対策地域協議会における多角的方面からの援助活動を展開し、虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童等の早期発見やその適切な保護を図る。 ・要対協管理ケース見込数 80件 ・相談見込延件数 450件 ・個別ケース検討会議延開催見込数 40回 | 民生費 | 153 |
| ○婚活支援事業 | 1,545 | 少子化の一つの要因である未婚化対策として、独身男女がカップルになり、結婚、出産とつながるような出会いイベントを行う。 婚活パーティー、講演会等を開催する。 | 民生費 | 153 |
| 新 第3子以降保育料助成事業 | 67,143 | 第3子以降を持つ保護者に対して、保育園、幼稚園の3歳児から5歳児の保育料の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。 | 民生費 | 153 |
| 新 子育て応援カード事業 | 3,231 | 協賛企業を募り、その協賛企業等でサービスを受けることができる「子育て応援カード」を中学3年生までの児童を養育している世帯に交付し、経済的負担軽減を図る。 | 民生費 | 153 |
| ○子ども医療費助成事業 | 272,445 | 中学3年生までの子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境整備を図る。 | 衛生費 | 165 |
| 新 養育医療給付事業 | 7,461 | 入院養育が必要と認められた未熟児の入院医療費の一部または、全額助成を行う。 | 衛生費 | 165 |
| ○幼稚園就園奨励支援事業 | 44,788 | 私立幼稚園の振興に努め、教育の成果向上を図るため、対象世帯に補助を実施し、市立幼稚園との保育料の格差を縮め、保護者の教育費負担軽減を図る。 | 教育費 | 271 |
| ○保育園運営事業 | 494,768 | 市立保育園15園を運営し保育に欠ける児童の健全な育成及び保育士の資質の向上を図る。 | 民生費 | 141 |
| ○保育園維持管理事業 | 69,262 | 次代を担う児童の健全な育成を図るため、保育園環境の維持・改善を行う。 | 民生費 | 141 |
| ○私立保育園運営委託事業 | 1,097,727 | 保育に欠ける児童の健全育成のために、私立保育園11園に保育を委託する。 | 民生費 | 143 |

| | | | | |
|--------------------------|-----------|--|-----|-----|
| ○食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（保育園） | 2,774 | 私立保育園 11 園及び市立保育園 15 園を対象に、各園の特徴を生かしながら、保護者や地域住民の協力を得て、豊かな大地を基盤とした食のサイクルに基づく食育の推進と定着を図る。 | 民生費 | 143 |
| ○保育園通園バス支援事業 | 22,089 | へき地保育所等の統廃合により、送迎が広範囲になった地域に通園バスを運行する。 | 民生費 | 143 |
| ○公立保育園民営化事業 | 144,617 | 私立だから保育園と市立佐々木保育園を統合し、佐々木地区に統合保育園を建設する事業に補助を行う。 | 民生費 | 145 |
| ○待機児童解消事業 | 67,311 | 待機児童の解消を図るため、天ノ原保育園園舎の増築を行い、また、定員拡大を行う私立保育園に補助金等を交付する。 | 民生費 | 145 |
| （天ノ原保育園改修工事） | (59,031) | 天ノ原保育園の増築を行い、受入れ児童数の増加を図る。 | | |
| （私立保育園施設整備補助金） | (1,745) | 優の森保育園の園舎増築工事に対し、補助金を交付し、受入れ児童数の増加を図る。 | | |
| ○幼稚園管理運営事業 | 53,910 | 市立幼稚園 3 園を運営し、幼稚園教育要領に基づく幼児教育を推進する。 | 教育費 | 271 |
| ○幼稚園維持管理事業 | 10,397 | 次代を担う児童の健全な育成を図るため、教育環境の維持・改善を行う。 | 教育費 | 271 |
| ○私立幼稚園支援事業 | 138,094 | 私立幼稚園 4 園に対し補助を行い、園の経営健全化を図り、認定こども園に移行する園の園舎建替え事業に補助を行う。 | 教育費 | 271 |
| （認定こども園施設整備費補助金） | (133,800) | あやめ幼稚園の認定こども園移行に伴う園舎建替え工事に補助を行う。 | | |
| ○幼稚園通園バス支援事業 | 6,473 | 園の統合により、送迎が広範囲になった地域に通園バスを運行することにより、保護者の負担軽減を図る。 | 教育費 | 271 |
| ○食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（幼稚園） | 810 | 私立幼稚園 4 園及び市立幼稚園 3 園を対象に、各園の特徴を生かしながら、保護者や地域住民の協力を得て、豊かな大地を基盤とした食のサイクルに基づく食育の推進と定着を図る。 | 教育費 | 273 |

【健康福祉部 社会福祉課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--|-------------|---|-----|-----|
| 障がい者福祉 | 千円 | | | |
| ○特別障害者手当支給事業 | 116,156 | 精神や身体に著しい重度の障がいがあり、在宅で日常生活において常時特別の介護を必要とする人に手当を支給し、特別障がい者の福祉の向上を図る。 | 民生費 | 127 |
| ○重度障害者医療費助成事業 | 199,492 | 身体障害者手帳1～3級・療育手帳A判定の人(児)を対象に医療費の扶助を行う。 | 民生費 | 127 |
| ○障害者自立支援給付事業 | 1,359,407 | 障がい者(児)が能力や適性に応じて自立した生活や社会生活を営むことができるよう、自立支援医療費や介護給付費・訓練等給付費・補装具費等の障がい福祉サービスの支給を行う。 | 民生費 | 127 |
| (障害福祉サービス(介護・訓練等給付)費) | (1,234,937) | 居宅介護や短期入所等の介護給付、自立訓練や就労移行支援等の訓練等給付を行う。 | | |
| (自立支援医療(更生医療)費) | (86,677) | 自立支援医療費のうち更生医療費について支給を行う。 | | |
| (新 自立支援医療(育成医療)費) | (8,444) | 自立支援医療費のうち育成医療費についての支給を行う。(平成25年度県から市に権限移譲) | | |
| (補装具給付費) | (22,825) | 電動リフト式車いす・装具・義肢等の障がい者の身体機能を補完・代替する補装具の購入や修理費を助成する。 | | |
| ○障害者地域生活支援事業 | 102,270 | 障がい者(児)が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援事業・コミュニケーション支援事業・日常生活用具の支給・福祉タクシー利用扶助等必要な支援を行う。 | 民生費 | 129 |
| (相談支援委託料) | (12,154) | 障がい者(児)の福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他福祉サービスの利用支援を行う相談支援事業を委託する。 | | |
| (地域活動支援センター補助金) | (25,935) | 障がい者のための地域の実情に応じた創作活動や社会との交流促進等の機会を提供する場である地域活動支援センターに対して補助を行う。 | | |
| (福祉タクシー利用扶助) | (18,716) | 社会参加促進及び生活行動範囲の拡大のため障がい者が利用するタクシー及びリフト付タクシー料金の一部を助成する。 | | |
| (通院費助成扶助) | (3,961) | じん臓機能障がい者等の通院に要する交通費 | | |

| | | | | |
|------------------|-----------|---|-----|-----|
| (日常生活用具支援事業扶助) | (22,299) | の一部を助成することにより、障がい者及び家族の経済的負担の軽減を図る。 | | |
| ○精神障害者入院医療費助成事業 | 3,653 | 特殊寝台・入浴補助用具・歩行支援用具・拡大読書器等の日常生活用具の給付又は貸与により在宅生活の便宜を図る。 | 衛生費 | 165 |
| ○障害者世帯等屋根雪除雪助成事業 | 600 | 精神障がい者の長期にわたる入院医療費負担の軽減を図るため、その一部を助成し、精神障がい者の更生援護の支援・充実を図る。 | 民生費 | 123 |
| 地域福祉 | | 心身障がい者世帯及びひとり親世帯等に対し屋根雪の除雪経費を助成することで、冬期間の生活の安全を確保する。 | | |
| ○民生委員児童委員連合会支援事業 | 6,659 | 民生委員児童委員連合会の運営に対し助成を行い、同連合会による地域福祉活動の支援とボランティア活動の拡大を図る。 | 民生費 | 123 |
| ○社会福祉センター運営支援事業 | 10,740 | ボランティア活動と地域福祉・在宅福祉活動の拠点として社会福祉センターへの支援を行う。 | 民生費 | 123 |
| ○社会福祉協議会支援事業 | 85,698 | 社会福祉協議会に助成を行い、民間福祉団体の育成に努め、地域の社会福祉活動を推進する。 | 民生費 | 123 |
| 新地域福祉計画推進事業 | 2,492 | 地域福祉(活動)計画の策定のため社会福祉協議会に助成を行う。 | 民生費 | 123 |
| ○生活保護扶助費助成事業 | 1,067,588 | 生活に困窮する被保護者に対して必要な保護を行う。 | 民生費 | 155 |
| ○母子家庭自立支援給付金事業 | 3,600 | 母子家庭の母が看護師、介護福祉士等の資格を取得するために2年以上養成機関に通う場合、給付金を支給して支援する。 | 民生費 | 123 |
| ○生活保護実施体制整備事業 | 10,703 | 生活困窮者の相談事業及び生活保護世帯の就労支援を強化するための体制を整える。 | 民生費 | 155 |
| ○居住環境改善事業 | 12,012 | 老朽化した旧市営新井田第1・第2団地の入居者を市営住宅として借り上げた民間賃貸住宅に転居することで、居住環境の改善を図る。 | 土木費 | 245 |
| 新公営住宅長寿命化事業 | 4,111 | 対象:主に築30年を経過した公営住宅(豊団地、住吉団地、町裏団地、東新団地)について、公営住宅等ストック総合改善事業(長寿命化)を利用し、改築修繕を行う。 本年度は、「長寿命化計画」の策定を行う。 | 土木費 | 245 |

| | | | | |
|----------------------------|---------|--|-----|-----|
| ○市民のきずなを深めいのちを守る事業(自殺対策事業) | 1,193 | 自殺対策を総合的に推進し、自殺を防止することにより、市民一人ひとりが「いのち」の大切さを認め合い、市民みんなで支え合うまちづくりをする。 | 衛生費 | 163 |
| 子育て ○児童扶養手当支給事務 | 348,367 | 母子家庭・父子家庭等に手当を支給し、児童の健やかな成長と養育、家庭生活の安定と自立促進を図る。 | 民生費 | 147 |
| ○ひとり親家庭等医療費助成事業 | 45,955 | ひとり親家庭等に医療費を助成し、ひとり親家庭の福祉の向上を図る。 | 民生費 | 147 |

【産業振興部 産業企画室】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------|--------|---|-----|-----|
| 産業連携 | 千円 | | | |
| ○販路拡大推進事業 | 1,000 | 商談会等への出展費用等の一部を補助することを通じて、市内産農畜水産物の販路拡大を図る。 | 商工費 | 201 |
| ○地場産農産物等加工技術研究事業 | 2,000 | 市内農畜水産物の加工・販売の技術開発を支援することにより、農産物等の特産化、ブランド化を図る。 | 商工費 | 201 |
| 商工業 | | | | |
| ○工業団地整備調査事業 | 19,940 | 工業振興と雇用の拡大を図るため、新たな工業団地造成に向けた基本設計を行う。 | 商工費 | 203 |
| ○中小事業者支援アドバイザー事業 | 240 | 起業・創転業に必要な手続きや事業プランについて、専門家による指導、助言を受けられる窓口を設置し、起業家及び中小事業者の支援を行う。 | 商工費 | 203 |
| 中心市街地活性化 | | | | |
| ○中心市街地活性化事業奨励支援事業 | 34,000 | 中心市街地における空き店舗への出店や共同施設の設置を促進するため、出店者への補助を行い、中心市街地の賑わい創出を図る。 | 商工費 | 213 |
| ○空き店舗出店促進モデル事業 | 3,000 | 既存の空き店舗を活用した「チャレンジショップ」を開設し、新規創業者等にも実戦経験を積む場を提供する。 | 商工費 | 213 |
| ○中心市街地活性化推進事業 | 3,500 | 中心商店街と連携して中心市街地の賑わいを創出するためのイベントを実施し、市内外からの誘客を図り、中心市街地の活性化につなげる。 | 商工費 | 213 |

【産業振興部 商工振興課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------------|-----------|--|-----|-----|
| 雇用 | 千円 | | | |
| ○勤労者福祉サービスセンター支援事業 | 10,000 | 勤労者の福利厚生向上と雇用の安定促進に資するため、(公財)新発田市勤労者福祉サービスセンターに対して事業費の一部を補助する。 | 労働費 | 175 |
| ○雇用対策推進事業 | 4,591 | 市の就業支援施設「はつらつ仕事館」において、ハローワーク及び新発田商工会議所と連携して市民の就業を支援する。 ・若者の地元企業への定着を目的とするインターンシップマッチング事業の実施 ・中高年齢者向けの就職支援セミナーの開催 | 労働費 | 175 |
| 新若者就労支援事業 | 3,517 | 現在新発田サテライトにて実施している若年無業者向けの就業相談、セミナーなどの自主事業に加え、ジョブトレーニング等の追加プログラムを委託し、包括的な自立支援の強化を図る。 | 労働費 | 175 |
| 商工業 | | | | |
| ○商工振興制度融資・支援事業 | 1,798,400 | 中小企業者の経営安定と資金の円滑な調達及び経営基盤の強化を図るため、資金のあっせんを行うとともに、新潟県信用保証協会保証料補給金の補給率引き上げ措置を1年間延長する。 | 商工費 | 203 |
| ○にぎやか商店街実施モデル事業 | 2,000 | 商店街の販売促進と中心市街地の賑わい創出のため、商店街全体を一店の100円ショップに見たてた「100円商店街」をにぎやか商店街実行委員会に委託して実施する。 | 商工費 | 203 |
| 新新発田ブランド認証制度推進事業 | 3,412 | 新発田ならではの魅力あふれる商品を新発田ブランドとして認証し、優れた特長やそこに込められた思い、こだわり等を市内外にPRすることで新発田ブランドの価値向上を図り、新発田のイメージアップに繋げる。 | 商工費 | 203 |

【産業振興部 観光振興課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------------|-------------------|--|-----|-----|
| 雇用 | 千円 | | | |
| ○緊急雇用創出事業 (所蔵美術品調査・展示事業) | 13,332 (4,088) | 市内の公共施設、観光施設などで保管・収蔵されている美術品や古文書等を整理し台帳のデータベース化・検索システムを構築する。 | 労働費 | 177 |

| | | | | |
|---------------------------------|---------|--|-----|-----|
| (山岳観光施設等維持管理事業) | (6,929) | 登山道の倒木伐採や観光施設の補修など、施設の良好な維持管理を行う。 | | |
| (観光施設台帳整理事業) | (2,315) | 観光施設及び観光案内看板等の各種台帳の情報整理を行うとともに、データベース化する。 | | |
| 観光 | | | | |
| ○旧県知事公舎記念館管理運営事業 | 10,715 | 日本最古の現存する知事公舎としての建物の価値を守りながら、市民や民間のイベント利用及び「新発田の食」に関する利活用や PR が積極的に図られるよう調理設備を整備する。 | 商工費 | 205 |
| ○海水浴場管理運営事業 | 1,137 | 海水浴場の美化及び適正な維持管理をすることで、市内外からの海水浴客の誘客や交流人口の増加を図る。 | 商工費 | 207 |
| ○城下町新発田まつり開催企画事業 | 10,500 | 城下町新発田まつりの開催実行委員会へ負担金を支出する。 | 商工費 | 211 |
| ○観光イベント開催事業 | 35,000 | 新発田市観光協会への補助及び阿賀北地域全体の「食」等の PR イベントの開催経費として支出する。 | 商工費 | 211 |
| ○市島邸活用事業 | 10,026 | 活用基本計画に基づき県指定文化財「 <small>しょうらいあん</small> 松籟庵」補修工事、月岡温泉を絡めた日帰りバスツアー、早稲田大学、OB会「稲門会」と連携した企画展等を実施する。 | 商工費 | 211 |
| ○月岡温泉足湯進入路環境整備事業 | 20,000 | 新発田の観光のプラットフォームとしての月岡温泉の新たな魅力づくりとして、市道の美装化工事を実施する。 | 商工費 | 211 |
| ○月岡温泉支援事業 | 38,642 | 月岡温泉観光協会の実施する県内外 PR による集客と観光、商業、物産等の振興策を支援するとともに、源泉の維持管理を補助し老朽化した街灯の年次的な整備を進める。 | 商工費 | 211 |
| ○新発田市首都圏誘客促進協議会企画事業 | 4,000 | 首都圏の 20 才代から 30 才代の女性層をターゲットとして、新発田を PR できるような旅行商品を企画し、首都圏大手エージェントへのトップセールスなどを行い、誘客促進、交流人口の増加に繋げる。 | 商工費 | 211 |
| 新義士親善友好都市交流会議 (忠臣蔵サミット) 開催事業 | 6,000 | 平成 10 年度以来 15 年ぶり 2 度目となる忠臣蔵サミットを開催することで、堀部安兵衛生誕の地新発田を全国に PR し、観光交流人口の増加と産業振興を図る。 | 商工費 | 211 |

| | | | | |
|--------------------|-------|---|-----|-----|
| 新 月岡温泉開湯100年祭参画事業 | 6,000 | 月岡温泉観光協会等関係団体が設置する実行委員会に参画し、新たな魅力づくりやリピーター獲得のための「街並み整備」、「イベント事業」、「宣伝事業」など、次の100年に向けた新たな誘客に取り組む。 | 商工費 | 211 |
| 新 コンベンション開催支援事業 | 2,000 | 観光客だけでなく、経済波及効果の高い全国及びブロックのコンベンションを誘致することで、ビジネスマンやスポーツ大会の参加者など新たな客層の掘り起こしを進める。 | 商工費 | 211 |
| 新 加治川治水記念公園駐車場整備事業 | 7,100 | 加治川水門100周年の節目として、県が河川敷駐車場を整備することに伴い、加治川治水記念公園に隣接する市有地を舗装整備し、高齢者・障がい者も含めた来場者の利便性を向上し、地域観光資源の活用を図る。 | 商工費 | 211 |

【産業振興部 農林水産課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------|---------------|--|--------|-----|
| 自然環境保全 ○松くい虫防除事業 | 千円 252,945 | 松林を松くい虫被害から守るため、被害木の伐倒駆除及び薬剤による防除を実施する。 ・伐倒駆除 五十公野山 712.52㎡、紫雲寺地区 13,026㎡、真木山 712.6㎡ ・薬剤散布（スパウダー散布） 五十公野山 16.5ha ・薬剤散布（無人ヘリコプター散布） 五十公野山 36.1ha、紫雲寺地区 102.2ha ・薬剤散布（有人ヘリコプター散布） 紫雲寺地区 57.5ha、真木山 8.0ha | 農林水産業費 | 195 |
| 新 緊急松くい虫防除対策事業 | 26,620 | 松くい虫被害の拡大を一刻も早く鎮静化させるため、農村部、市街地の宅地等の被害木を徹底的に駆除するとともに、市内ゴルフ場の被害対策に対する支援を実施する。 ・伐倒駆除 宅地等の被害木 700本 ・補助支援 市内ゴルフ場（5施設）の防除対策経費の1/2を補助する。（但し、1施設当たり上限300万円） | 農林水産業費 | 195 |
| 公園・緑地 ○滝谷森林公園管理運営事業 | 13,131 | 自然環境及び森林を活用した、宿泊施設を備えた森林公園の運営。 ・利用延人数目標 12,000人 | 農林水産業費 | 193 |

| | | | | | |
|------------------|--------|--|--------|-----|--|
| 農林水産業 | | | | | |
| ○農業経営支援利子助成事業 | 2,848 | 認定農業者が借り入れる農業経営基盤強化資金等への利子助成を行う。 | 農林水産業費 | 185 | |
| ○担い手育成支援事業 | 1,700 | 認定農業者・農業法人・集落営農組織等農業担い手の育成と経営力向上に向けた支援を行い、効率的・安定的な農業経営体の確保を図る。 ・担い手経営向上支援活動 ・新たな人材の育成・確保活動 ・スキルアップ支援活動 ・農業法人支援活動 | 農林水産業費 | 187 | |
| ○農業法人化支援事業 | 60,129 | 農業法人の設立に向けて必要な機械設備や施設設備に係る経費を助成し、農業法人化を推進する。 ・対象組織数 6 組織 ・導入機械、施設 トラクター3 台、田植機 2 台、コンバイン 3 台、育苗ハウス 13 棟 など | 農林水産業費 | 187 | |
| ○中山間地域等直接支払交付事業 | 52,783 | 協定集落に対して交付金の交付を行い、中山間地域等における生産条件に関する不利性の補正と、担い手の育成支援による中山間地域等の農業・農村の多面的機能の維持・増進を図る。 ・協定予定集落数 15 集落 ・協定予定面積 447ha | 農林水産業費 | 187 | |
| ○環境保全型農業直接支援対策事業 | 6,240 | 化学肥料・化学合成農薬の 5 割低減と併せて行う冬期湛水管理や、有機農業等の環境保全効果の高い営農活動に対する支援を行う。 ・取組面積 282ha | 農林水産業費 | 187 | |
| ○園芸振興支援事業 | 13,542 | 園芸産地の確立等を目的とした施設・機械等の整備支援による生産拡大と園芸経営体の育成強化を図る。 ・パイプハウス 30 棟 アスパラガス、オクラ、オータムポエム等 ・養液土耕システム一式 | 農林水産業費 | 187 | |
| ○強い農林水産業づくり支援事業 | 8,750 | アスパラ、イチゴ越後姫、オクラ、ネギ、ブロッコリー等の全 10 品目を対象として、農業者個人が行う機械・施設リースを新たに加え、生産条件の整備等に関する総合的な農林水産業の振興を図る。 ・機械・施設整備 ・種子・育苗・家畜・稚魚等導入 ・加工・流通・販売促進 ・耕作放棄地対策 | 農林水産業費 | 187 | |

| | | | | |
|-------------------------|---------|---|------------|-----|
| ○新発田市食料・農業振興協議会 運営事業 | 11,300 | 本市の食料・農業及び農村に関する施策の推進と「食の循環によるまちづくり推進計画」に沿った協議検討を行い、各種農業振興事業を実施する。 ・アスパラキャンペーン ・新発田産農畜産物の販売促進及びPR ・助成事業の活用による「食の循環によるまちづくり」の推進 | 農林水産業 費 | 187 |
| ○健康農産物づくり推進事業 | 3,878 | 漢方薬原料の生産に関する研究・開発のため薬草等農産物の栽培実証を行うほか、耕作放棄地の解消に向けた栽培実証の推進を行う。 | 農林水産業 費 | 187 |
| ○アスパラ生産拡大支援事業 | 6,000 | 県内一の出荷額を誇るアスパラガスの新植及び改植による初年度の収入減に対する補償を行い、新発田ブランド農作物として強化・定着を図る。 | 農林水産業 費 | 189 |
| ○やる気がある農家応援事業 | 2,000 | 農業経営者が専門家に、経営状況や6次産業化に関する相談をする場合の経費を助成し、「足腰の強い農業」となるよう支援する。 | 農林水産業 費 | 189 |
| ○新発田野菜ブランド化拡大支援事業 | 2,000 | 当市が県内外に誇る園芸品目（イチゴ越後姫、オクラ、ネギ、ブロッコリー、エダマメ大峰かおり等）について、作付面積の拡大に対して支援を行い、ブランド化の推進や競争力の強化を図る。 | 農林水産業 費 | 189 |
| 新温泉熱利用施設園芸調査事業 | 4,221 | 温泉熱を利用した施設園芸とそれらを活用した地域活性化を目的とした調査を行う。 | 農林水産業 費 | 189 |
| 新農業サポートセンター運営事業 | 3,743 | 農業サポート人材バンクの開設。 若者就労支援事業と連携し、ジョブトレーニング用の体験ほ場を設置する。 | 農林水産業 費 | 189 |
| ○猿害対策事業 | 4,000 | 中山間地域等で頻発する猿の被害に対応するため、新発田市ニホンザル被害防止対策協議会による活動を推進する。 ・追払い活動（6月上旬～11月上旬） ・モンキードッグ育成 等 | 農林水産業 費 | 189 |
| ○有機資源センター管理運営事業 | 106,392 | 食の循環によるまちづくりの核となる有機資源センターで良質な堆肥を生産する。そして、生産した堆肥を活用した土づくりを進め、優良農地における安心安全な農産物の生産を推進する。 ・堆肥生産量 特殊肥料 6,500t、普通肥料 1,500t ・堆肥散布面積 650ha | 農林水産業 費 | 189 |

| | | | | |
|---|--------|--|--------|-----|
| ○森林整備地域活動支援事業 | 800 | 森林の持つ多面的機能を持続するために作業路網の改良整備を進め、計画的な森林整備を行なうための地域活動を支援する。 ・既存路網の簡易な改良等 1,000m | 農林水産業費 | 195 |
| ○水産物直売所整備事業 | 3,500 | 新・松塚漁港で水揚げされる地場産水産物の地産地消の推進と、新たな観光資源の開発を目的として、水産物直売所建設に関する設計を実施する。併せて、定期的な直売会を開催し、新港の周知と地域の機運を高める。 | 農林水産業費 | 197 |
| 雇用 ○緊急雇用創出事業（新発田市森林整備従事者育成業務、猿被害状況調査・パトロール事業、緊急松くい虫防除対策事業） | 13,021 | 森林整備従事者育成業務 ・研修により森林整備の知識・技術を修得させ、市内における森林整備の担い手を育成する。 猿被害状況調査・パトロール事業 ・猿被害地域の被害状況調査と被害多発地区を中心とした追払いを実施する。 緊急松くい虫防除対策事業 ・市内に存在する松くい虫被害木を調査し、徹底駆除を行なう。 | 労働費 | 177 |

【産業振興部 農村整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------|--------------|---|--------|-----|
| 農林水産業 ○米倉ふれあい農園事業 | 千円 10,709 | 都市と農村の交流拠点として米倉ふれあい農園の貸付農園・体験農園の管理・運営・工事を行う。 ・貸付農園 N=60 区画 A=2,250 m ² ・体験農園 A=4,450 m ² ・農業用施設整備 ・農地区画整備 | 農林水産業費 | 183 |
| ○県営ほ場整備参画事業 | 189,570 | 新潟県が実施するほ場整備事業（19地区）の負担金を支払う。 ・区画整理 A=30.0ha ・暗渠排水 A=539.0ha | 農林水産業費 | 191 |
| ○国営付帯県営かんがい排水参画事業 | 50,270 | 新潟県が実施する湛水被害軽減のための排水路整備事業の負担金を支払う。 ・奥右衛門川 測量試験 一式 用地買収 一式 ・万十郎川 取付工事 一式 測量試験 一式 用地買収 一式 ・柳曲排水機場 N=1箇所 ・佐々木南部排水路 測量試験 一式 用地買収 一式 | 農林水産業費 | 191 |

| | | | | |
|---------------------|-------|--|--------|-----|
| エネルギー ○小水力発電調査事業 | 5,000 | 新エネルギーとして活用見込みのある小水力発電の導入に向け、候補地で調査を実施する。 ・小水力発電調査 一式 | 農林水産業費 | 185 |
|---------------------|-------|--|--------|-----|

【地域整備部 地域整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--|--------------|--|-----|-----|
| 防災 ○水害防止対策事業 | 千円 18,300 | 豪雨による水害を防止するため雨水排水路を整備する。 ・水害防止対策工事 17,000 千円 ・物件補償費 1,300 千円 岩井団地3号線 L=35m 中曽根裏すわの木線 L=200m | 土木費 | 239 |
| 防犯・交通安全 ○街灯整備事業 | 7,300 | 通学路・通勤路を中心に街灯を設置し、夜間通行の安全を図る。 | 土木費 | 221 |
| ○交通安全施設整備事業 | 13,010 | 市道の交通安全対策を図る。 ・歩道整備 内竹板山線 L=100m ・区画線市内一円 ・転落防止柵 上今泉線ほか | 土木費 | 227 |
| 道路 ○市道改良整備事業 | 391,200 | 安全で快適な生活環境を確保するため、市道の改良整備を図る。(合併建設計画事業含む) ・道路新設改良工事 319,980 千円 ・測量・設計等委託 26,900 千円 ・事業用地購入 16,900 千円 ・物件補償 27,420 千円 | 土木費 | 227 |
| ○消雪施設新設事業 | 44,010 | ^{きょうあい} 狭隘なため機械除雪が困難な市道路線並びにバス路線の人家連坦部に消雪パイプを敷設する。 ・住吉6号線 L=500m ・上大友宮古木線 L=500m メインパイプ一式、井戸2基 | 土木費 | 227 |
| ○私道・融雪施設整備支援事業 | 5,000 | 私道の舗装や側溝の新設及び消雪パイプ等融雪施設の整備に要する費用の一部を補助する。 ・私道及び融雪施設整備補助金 2/3 | 土木費 | 227 |
| ○五十公野バイパス (太 ^だ 齋 ^{さい} 区間) 建設事業 | 254,329 | 国道や主要地方道の慢性的な渋滞解消のため、バイパスを整備する。 ・整備工事 L=1,890m ・事業用地購入 A=230 m ² ・物件補償 一式 | 土木費 | 227 |

| | | | | |
|-------------------------|---------|---|-----|-----|
| 新橋りょう修繕事業 | 20,010 | 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市道橋を計画的に修繕整備する。 ・月岡大橋歩道橋ほか4橋 詳細設計・修繕設計一式 | 土木費 | 227 |
| 環境美化・衛生 ○道路側溝清掃支援事業 | 7,300 | 自治会等が行う道路側溝清掃に係る費用の一部を補助する。 ・道路側溝清掃後の土砂運搬経費(1m当たり300円) ・側溝蓋上機購入(1台当たり25,000円限度) | 土木費 | 239 |
| 上・下水道 ○市街地雨水排水整備事業 | 212,620 | 洪水の防止と良好な居住環境を図るため、幹線雨水排水路及び調整池を整備する。 ・月岡地区 L=27m ・金塚地区 調整池一式 ・藤塚浜地区 L=110m | 土木費 | 239 |
| ○排水路改築事業 | 2,900 | 宅地間等排水路の良好な環境を図るため、排水路を整備する団体に対して事業費の一部を補助する。 ・排水路改築工事補助金 2/3 | 土木費 | 239 |
| 住宅・住環境 ○バリアフリー歩道整備事業 | 6,010 | 視覚障がい者用点字ブロック設置 ・新発田弓越線 L=847m | 土木費 | 227 |
| 中心市街地整備 ○新発田川護岸改修事業 | 3,000 | 老朽護岸の崩壊防止対策を行い、河川の流下能力の確保と河川環境の改善を図る。 ・御幸町1丁目地内 護岸改修工事 L=15m | 土木費 | 229 |

【地域整備部 都市整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------------------|---------|--|-----|-----|
| 道路 | 千円 | | | |
| ○島潟荒町線整備事業 (東新工区) | 352,132 | 都市計画道路を整備する。 ・整備延長 L=358m ・用地買収 A=1,753㎡ ・物件補償 13件 | 土木費 | 235 |
| ○西新発田五十公野線整備事業 (東豊工区) | 154,598 | 都市計画道路を整備する。 ・整備延長 L=912m ・用地買収 A=8,500㎡ ・物件補償 9件 ・用排水路整備工事 一式 | 土木費 | 237 |

| | | | | |
|------------------------|---------|---|-----|-----|
| ○五十公野公園荒町線整備事業 | 552,327 | 都市計画道路を整備する。 ・整備延長 L=1,307m ・用地買収 A=23,973 m ² ・物件補償 14 件 ・道路整備工事 一式 | 土木費 | 237 |
| ○民間開発地区内道路買収事業 | 108,858 | 富塚町2丁目地内の民間大規模宅地造成に伴い整備される都市計画道路2路線の用地を取得する。 ・用地買収 A=3,130 m ² | 土木費 | 237 |
| 景観 ○街なみ環境整備事業 | 21,515 | 寺町・清水谷地区住民との協働により歴史的な街なみの保存・再生や住みよい環境を創造するための住環境整備を行う。 また、策定した水のみち構想に基づき、現況測量を行うとともに、武庸橋の改修工事を行う。 ・測量・設計 一式 ・橋りょう改修工事 一式 | 土木費 | 237 |
| 公園・緑地 ○公園整備事業 | 48,020 | 都市公園の遊具の改修を行う。 ・真木山中央公園遊具改修 一式 ・清瀬公園休憩施設改修 一式 ・遊具長寿命化計画策定 一式 | 土木費 | 241 |
| ○県立病院跡地整備事業 | 110,700 | 防災機能を持つ公園として整備する。 ・防災施設設計 一式 ・公園造成工事 一式 | 土木費 | 241 |
| 中心市街地整備 ○新発田駅周辺整備事業 | 132,670 | 新発田駅周辺整備のため次の事業を実施する。 ・新発田駅構内エレベーター整備費補助 1/3 57,660 千円 ・新発田駅周辺整備事業関連業務委託 75,010 千円 | 土木費 | 237 |
| 土地利用 新都市計画基礎調査事業 | 11,708 | 都市計画法第6条の規定に基づき概ね5年ごとに実施する法定調査。都市の現状及び動向を把握し、都市計画の企画・立案・策定・変更の基礎資料とするため、都市計画基礎調査を実施する。 ・都市計画基礎調査 一式 | 土木費 | 233 |

【地域整備部 建築課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------|-------------|---|-----|-----|
| 防災 ○木造住宅耐震診断支援事業 | 千円 2,434 | 昭和56年5月31日以前に建設された一戸建て住宅の耐震診断に要する費用について、延べ床面積の区分により一部補助を行う。 | 土木費 | 231 |

| | | | | |
|------------------------|--------|---|-----|-----|
| ○木造住宅耐震改修支援事業 | 10,720 | 耐震性の低い木造住宅の耐震設計及び簡易補強設計並びに耐震改修工事、簡易補強工事または耐震シェルター工事に要する費用の一部補助を行う。 | 土木費 | 231 |
| 住宅・住環境 ○住宅リフォーム支援事業 | 70,156 | 地域経済の活性化を図るとともに、市民の住環境改善のため、住宅リフォーム工事に要する費用の一部補助を行う。また、子育て三世帯同居世帯や高齢者若しくは障がい者同居世帯に対しては、上乗せ補助も行う。 | 土木費 | 231 |
| 新定住化促進事業 | 32,000 | 市外からの定住促進を図るため、市外転入者を対象とした中心市街地における住宅新築・取得費用の一部補助を行う。また、空き家バンク制度による住宅購入の祝金制度を導入する。 ・住宅取得補助金 30,000千円 ・空き家バンク制度祝金補助金 2,000千円 | 土木費 | 233 |
| 景観 ○景観形成推進事業 | 2,444 | 良好で、新発田らしい景観形成を図るため、景観条例や屋外広告物条例に基づき届出や申請の審査・指導・啓発を行う。また景観アドバイザー制度を活用し、建築物等の形態意匠や色彩、屋外広告物に対して助言を行う。 | 土木費 | 233 |
| ○景観形成支援事業 | 2,000 | 景観条例等の円滑な誘導を図るため、良好な景観形成に資する建築物等の外観工事や生垣・塀等の設置に要する費用の一部補助を行う。 | 土木費 | 233 |

【地域整備部 用地対策課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------|--------|--|-----|-----|
| 土地利用 | 千円 | | | |
| ○国土調査事業 | 22,903 | 荒川第1地区で公図及び登記の修正を行うため、国土調査を実施する。 ・調査対象面積 55ha ・調査対象筆数 1,764筆 | 土木費 | 219 |
| ○未登記解消事業 | 6,608 | 過去の用地買収において、様々な要因で未登記となっている土地を計画的に登記する。 ・筆数 30筆 | 土木費 | 219 |

【上下水道部 下水道管理課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------|--------|---|--------|-----|
| 上・下水道 | 千円 | | | |
| ○農業集落排水施設排水設備設置資金貸付事業 | 3,000 | 制度融資により、農業集落排水施設供用開始区域内の水洗化促進を図る。 ・融資限度額 200万円以内 ・償還期間 8年以内 | 農林水産業費 | 181 |
| ○下水道接続促進支援事業 | 1,781 | 下水道供用開始区域内で未接続世帯に対し接続促進を図る。 | 土木費 | 231 |
| ○下水道排水設備設置資金貸付事業 | 20,000 | 制度融資により、公共下水道供用開始区域内の水洗化促進を図る。 ・融資限度額 200万円以内 ・償還期間 8年以内 | 土木費 | 231 |

【上下水道部 下水道建設課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------|--------|--|-----|-----|
| 上・下水道 | 千円 | | | |
| ○水道水源保護地域等浄化槽支援事業 | 42,007 | 水道水源保護地域や中山間地の指定された地域に、合併処理浄化槽を設置した際、補助金を交付し、水洗化の促進を図る。 | 衛生費 | 169 |
| 防災 | | | | |
| ○自然災害防止事業 | 34,000 | 新発田川雨水幹線整備工事 ・開渠 1,500×1,200 L=50m ・調査・測量等業務委託 一式 ・ガス・水道管等移設補償 一式 ・用地買収 一式 ・物件破損補償 一式 | 土木費 | 239 |

【教育部 教育総務課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------|--------|---|-----|-----|
| 健康づくり | 千円 | | | |
| ○小学校健康診断事業 | 26,681 | 各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱し、児童及び教職員の健康管理を行い、疾病の早期発見と治療に役立てる。 | 教育費 | 259 |
| ○中学校健康診断事業 | 14,197 | 各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱し、生徒及び教職員の健康管理を行い、疾病の早期発見と治療に役立てる。 | 教育費 | 265 |
| 学校教育 | | | | |
| ○小学校図書館専任事務員設置事業 | 4,008 | 小学校図書館等の環境整備のため、大規模校にはPTAに図書館専任事務を委託し、小規模校にはパート職員を派遣する。 | 教育費 | 259 |

| | | | | |
|---------------|---------|---|-----|-----|
| ○小学校教育扶助事業 | 63,193 | 経済的理由により義務教育を受けることが困難な児童の保護者及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、就学に必要な経費（学用品費・給食費等）を補助する。 | 教育費 | 263 |
| ○中学校教育扶助事業 | 62,402 | 経済的理由により義務教育を受けることが困難な生徒の保護者及び特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費（学用品費・給食費等）を補助する。 | 教育費 | 269 |
| ○川東統合小学校建設事業 | 664,467 | 川東地区の3小学校統合に伴う新校舎建設工事の2か年目。平成26年3月に竣工の予定 ・鉄筋コンクリート造3階建て ・延べ床面積：3,487㎡ | 教育費 | 263 |
| ○二葉小学校校舎改築事業 | 422,100 | 老朽対策のため、二葉小学校の校舎棟を改築する。平成25年度及び平成26年度の2か年で実施し、平成26年夏に竣工の予定 ・鉄筋コンクリート造3階建て ・延べ床面積：5,281㎡ | 教育費 | 265 |
| ○加治川中学校補強改修事業 | 4,303 | 耐震補強及び老朽改修工事として、加治川中学校の校舎棟を整備するための引越しに要する経費。校舎棟は平成25年11月に竣工の予定 ・鉄筋コンクリート造3階建て ・延べ床面積：4,361㎡ | 教育費 | 269 |

【教育部 学校教育課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------|-------|--|-----|-----|
| 学校教育 | 千円 | | | |
| ○三市北蒲原郡地区理科教育センター運営事業 | 5,361 | 三市北蒲原郡地区理科教育センター運営費用を負担する。 | 教育費 | 253 |
| ○スクールサポート事業 | 7,249 | 学校支援ボランティアを小中学校に派遣し、授業時間や放課後において児童生徒の学習相談に応じ、基礎的な学力及び学習環境の向上を図る。 新たに、心のケアを専門とするスクールソーシャルワーカー（SSW）を雇用し、問題を抱えた子どもたちへの対応を行う。 | 教育費 | 253 |
| ○小中学校・幼稚園教諭指導推進事業 | 8,377 | 指導主事が計画的に学校を訪問し学習指導・生徒指導に対する助言・支援を行い、学校教職員・保護者に対して相談を実施する。 | 教育費 | 255 |
| ○日本語教育推進事業 | 4,785 | 市独自の日本語教科書を活用しながら、全小中学校における日本語教育研究の支援と日本語教育の推進を図る。 | 教育費 | 255 |

| | | | | |
|-----------------------------|--------|--|-----|-----|
| ○学校支援地域本部事業 | 1,175 | 学校の抱える課題を地域・保護者に理解してもらおうとともに、地域全体で学校教育を支援する体制を構築する。 | 教育費 | 255 |
| ○サポートネットワーク事業 | 10,839 | 問題行動等を起こしている個々の児童・生徒について、指導員が学校を訪問し児童生徒に対する指導・支援を行う。 | 教育費 | 255 |
| ○小学校教育運営事業 | 77,673 | 小学校特別支援学級及び通常学級に在籍する介助の必要な児童への介助員の配置や、外国から転入してきた児童への日本語指導員の配置を行う。 ・介助員 70名 | 教育費 | 261 |
| ○小学校補助教員派遣事業 | 20,984 | 学校の現状に応じて教員免許を有する人材の補助教員としての配置や、全小学校へのALT(英語指導助手)の派遣を通じて子どもたちの国際理解やコミュニケーション能力の向上を図る。 ・補助教員 8名 ・ALT 4名 | 教育費 | 263 |
| ○不登校児童生徒適応指導教室運営事業(さわやかルーム) | 11,160 | 小中学校の不登校児童生徒の問題解決を図る目的で、適応指導教室の運営及び訪問指導を行う。 | 教育費 | 263 |
| ○中学校教育運営事業 | 25,289 | 中学校特別支援学級及び通常学級に在籍する介助の必要な生徒への介助員の配置を行う。 ・介助員 24名 | 教育費 | 267 |
| ○中学校補助教員派遣事業 | 10,082 | 学校の現状に応じて、教員免許を有する人材を補助教員として配置を行う。 ・補助教員 6名 | 教育費 | 269 |
| ○中学校英語指導助手活用事業 | 17,944 | 外国人による英語指導助手を4名配置し、中学校等における英語教育の充実と国際理解教育を推進する。 | 教育費 | 269 |
| 青少年育成 ○放課後子ども教室推進事業 | 3,509 | 地域の協力を得ながら、地域の大人と子どもが一体となった活動の場を提供し、放課後の子どもたちに対して、安全で健やかな居場所づくり、地域としての教育力や子どもたちの社会性向上などを図る。 | 教育費 | 261 |

【教育部 食育推進課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------------|-------------|--|-----|----|
| 行政改革 ○食の循環によるまちづくり推進事業 | 千円 3,740 | 食の循環によるまちづくりの普及啓発事業を市民、関係団体等との連携により実施する。 | 総務費 | 95 |

| | | | | |
|---|--------|--|-----|-----|
| <p>学校教育</p> <p>○食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（小・中学校）</p> | 29,269 | <ul style="list-style-type: none"> ・食の循環によるまちづくり推進委員会による事業の展開 ・しばた食の循環応援団等による「食の循環のまち新発田」の情報発信 ・食の循環しばたリレートークのシリーズ開催 ・食の循環によるまちづくり専用ホームページ活用による、市内外への「食の循環のまち新発田」の情報発信 <p>市内全小・中学校 34 校の教育活動全体を通し、「育てる（栽培）」→「作る（料理）」→「食べる」→「返す（リサイクル）」という「食のサイクル」に基づく食育を展開するとともに、学校、家庭、地域が連携しながら各校の特徴を生かし、子どもたちの豊かな情操を育む教育を支援する。</p> | 教育費 | 255 |
| ○学校給食地産地消導入事業 | 13,091 | 学校給食に市内産のコシヒカリ及び野菜を使用し、新鮮で安全・安心な給食を提供することにより、子どもや保護者、生産者の食生活や地域の食文化に対する関心、意識を高め、食育の推進を図る。 | 教育費 | 303 |
| ○学校給食食のサイクル推進事業 | 9,226 | 給食の食べ残し（残さ）を子どもたちが自らの手で水切り分別し堆肥として再資源化を図り、堆肥が再び学校や家庭で利用されるという流れを実体験することで、リサイクルの大切さを学び、もったいないの気持ちを醸成することにより、給食の食べ残しをゼロに近づける。 | 教育費 | 303 |
| ○学校給食調理場施設整備事業 | 14,902 | 調理場にアレルギー対応給食を調理する専用設備を設け、年々高まるアレルギー対応の要望に応えるほか、耐用年数を経過した大型厨房機器の計画的入替を行う。 | 教育費 | 303 |

【教育部 生涯学習課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---|--------------|--|-----|-----|
| <p>学校教育</p> <p>○（公財）新発田育英会学生寮運営支援事業</p> | 千円 15,007 | （公財）新発田育英会の学生寮運営を補助する。平成 25 年度は、寮什器備品等の老朽化に伴う入替及び修繕の経費を補助する。 | 教育費 | 257 |
| <p>芸術・文化</p> <p>○美術品展示事業</p> | 4,067 | 芸術文化振興のため、市所蔵品を中心とした美術品展示会を企画・開催する。 | 教育費 | 275 |

| | | | | |
|-----------------------|--------|--|-----|-----|
| 文化財 | | | | |
| ○新発田城公開事業 | 5,553 | 新発田城表門・旧二の丸隅櫓・辰巳櫓の一般公開・管理を行う。 | 教育費 | 275 |
| ○五十公野御茶屋公開事業 | 4,117 | 五十公野御茶屋・庭園の一般公開・管理を行う。 | 教育費 | 275 |
| ○新発田市指定文化財保存修理支援事業 | 1,768 | 市指定文化財の保存・修理に対して補助を行う。 ・補助事業数 7件 | 教育費 | 277 |
| ○埋蔵文化財発掘調査事業 | 61,307 | 開発地の遺跡を事前に発掘調査し記録を作成する。また、出土品の保存・管理を行う。 ・本発掘調査 4遺跡 ・確認調査 2遺跡 ・整理報告書作成 5遺跡 ・詳細分布調査 1遺跡 ・木製品保存処理 1件 | 教育費 | 277 |
| ○民俗芸能保存支援事業 | 218 | 未指定の民俗芸能保存・継承活動に対して補助を行う。 ・補助事業数 2件 | 教育費 | 279 |
| 新五十公野御茶屋整備事業 | 1,319 | 「五十公野御茶屋整備計画」の策定業務を委託する。 | 教育費 | 279 |
| 新五十公野御茶屋中島の松後継樹育成事業 | 1,072 | 五十公野御茶屋中島の松の後継樹の植樹及び育成を行う。 | 教育費 | 279 |
| 新新発田城整備事業 | 1,933 | 三階櫓までの通路へのロープ柵の設置、表門前の石橋の整地など、新発田城内の整備を行う。 | 教育費 | 279 |
| ○埋蔵文化財普及・活用事業 | 397 | 市内遺跡の発掘調査成果を現地説明会・出土品展・加治川展示室等で紹介する。また、出土品を用いて小学校6年生対象の歴史授業を行う。 | 教育費 | 277 |
| スポーツ・レクリエーション | | | | |
| ○生涯スポーツ活動推進事業 | 7,348 | 市内小学校の運動部活動等に対し、地域指導者を派遣し、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を養い、基礎体力向上を図る。 また、青少年の健全育成と相互理解、国際友好を深めるため、友好都市「大韓民国議政府市」とのスポーツ交流を推進する。(市派遣団訪韓) | 教育費 | 295 |
| ○新発田市体育協会支援事業 | 2,126 | 加盟競技団体の競技力向上、スポーツ少年団等の育成につなげる体育協会の活動を支援する。 | 教育費 | 295 |
| ○「城下町しばたスポーツフェスタ」支援事業 | 1,000 | 市民の運動習慣定着化を進め、健康維持と体力づくりにつなげる様々な運動コーナーや体力測定等を含めたイベントの開催に対し支援する。 | 教育費 | 295 |

| | | | | |
|---------------------------|---------|---|-----|-----|
| 新スポーツツーリズム推進事業 | 2,225 | 体育施設に首都圏の大学スポーツサークル等の合宿や大会を誘致し、スポーツの活力向上と市外からの誘客機会の創出を図り、観光やそれを取り巻く産業の収益増につなげ地域経済の活性化を目指す。 | 教育費 | 295 |
| ○カルチャーセンター・中央公園運動施設維持管理事業 | 54,495 | 維持の時代に入った体育施設を良好に管理し、施設利用者のサービス向上と一層の安心安全を確保するため、施設運営業務の一部を民間に委託する。 | 土木費 | 241 |
| ○五十公野公園陸上競技場維持管理事業 | 49,870 | 同上 | 教育費 | 297 |
| ○サン・ビレッジ維持管理事業 | 40,103 | 同上 | 教育費 | 299 |
| ○市民プール維持管理事業 | 12,633 | 同上 | 教育費 | 299 |
| ○大規模体育施設整備事業 | 245,342 | 安定したスポーツ推進のため体育施設の長寿命化を目的に年次計画的に大規模体育施設の整備を行う。 ・五十公野公園野球場整備工事 ・サン・スポーツランドテニスコート改修工事 ほか | 教育費 | 299 |

【教育部 図書館】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------|--------|--|-----|-----|
| 生涯学習 | 千円 | | | |
| ○図書館事業 | 50,969 | 生涯学習施設としての機能を果たすため、市民の要望に沿った図書資料及び視聴覚資料を購入するとともに郷土資料の収集と整備を行う。 | 教育費 | 291 |
| ○図書館分館運営事業 | 3,340 | 生涯学習の場と機会を各地域に提供するために、地区分館に図書を購入・配本する。 | 教育費 | 293 |
| ○図書館施設改修事業 | 13,178 | 経年劣化した図書館の庇・外壁の剥離 ^{はくり} を防止し、入館者の安全を確保するとともに、貴重な所蔵史料（県・市指定文化財を含む）を雨漏りによる汚損から防ぐための工事を行う。 | 教育費 | 293 |

【教育部 中央公民館】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------|-------|---|-----|-----|
| 生涯学習 | 千円 | | | |
| ○成人式開催事業 | 2,017 | 市を挙げて新成人の門出をお祝いする「厳粛な中にもあたたかみのある」式典を開催する。 | 教育費 | 285 |

| | | | | |
|------------------|-------|--|-----|-----|
| 芸術・文化 ○市展運営事業 | 1,000 | 市民が日頃の創作活動を通じて制作した作品の発表と鑑賞の場を提供するため、新発田市美術展覧会運営委員会に補助金を交付する。 | 教育費 | 287 |
|------------------|-------|--|-----|-----|

【教育部 生涯学習センター】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------|-------------|----------------------------------|-----|-----|
| 生涯学習 ○生涯学習講座開催事業 | 千円 1,178 | 市民の生涯学習意欲に応える外国語、ペン字、音楽講座等を開催する。 | 教育費 | 291 |

【教育部 市民文化会館】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------------|---------------|--|-----|-----|
| 生涯学習 ○市民文化会館施設維持管理事業 | 千円 105,550 | 市民文化会館施設・設備を安全運営することができるよう維持管理する。 ・施設改修工事費 50,111 千円 ほか | 教育費 | 285 |
| ○市民文化会館教育鑑賞事業 | 11,180 | 優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、幅広い芸術文化活動の振興を図る。 ・小・中学校教育鑑賞事業ほか 7 事業 | 教育費 | 287 |
| ○市民文化会館耐震化事業 | 735 | 市民文化会館大ホール天井の耐震化を図る。 ・耐震化実施設計 | 教育費 | 287 |
| 芸術・文化 ○全国花嫁人形合唱コンクール運営事業 | 3,860 | 全国の合唱団を対象に「花嫁人形」を課題曲とした、合唱コンクールを開催し、新発田市を全国に向けて発信する。 ・合唱コンクール | 教育費 | 289 |

【教育部 青少年健全育成センター】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------------------|-------------|---|-----|-----|
| 青少年育成 ○新発田青少年健全育成市民会議運営事業 | 千円 1,372 | 新発田青少年健全育成市民会議に活動助成を行い、関係機関との連携を図りながら、青少年健全育成の充実と青少年団体の活動の活発化を推進する。 | 民生費 | 151 |
| ○新発田市青少年育成地域活動推進事業 | 1,700 | 新発田青少年健全育成市民会議への委託事業として、地域・関係機関等が一体となり、10 中学校区独自の活動を行い、各種健全育成活動を推進する。 | 民生費 | 151 |

| | | | | |
|-------------|-------|---|-----|-----|
| ○少年補導活動運営事業 | 1,154 | 市内各所での補導活動や列車補導、青色回転灯を活用した不審者対策等を実施し、青少年の健全育成を図る。 | 民生費 | 151 |
|-------------|-------|---|-----|-----|

【教育部 児童センター】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------|-------------|---|-----|-----|
| 青少年育成 ○児童センター活動事業 | 千円 9,707 | 児童センター及び児童館において、ちびっこワールド・サタデーチャレンジクラブなどの児童文化普及事業等を実施し、遊びの指導及び体力増進を図る。 | 民生費 | 151 |
| ○児童クラブ運営事業 | 82,924 | 17 児童クラブにおいて、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童等に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。 利用児童の保護者からの要望を受け、対象児童の拡充や開設時間等の見直しを行う。 | 民生費 | 151 |

【選挙管理委員会事務局】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|----------------------|-----------|---|-----|-----|
| 行政改革 ○土地改良区総代選挙事業 | 千円 726 | 執行予定土地改良区総代選挙 ・平成 25 年 5 月 川東土地改良区 ・平成 25 年 11 月 紫雲寺土地改良区 ・平成 26 年 2 月 米倉土地改良区 | 総務費 | 117 |
| ○参議院議員通常選挙事業 | 42,447 | 平成 25 年 7 月執行予定 | 総務費 | 117 |

【農業委員会事務局】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------|-------------|--|--------|-----|
| 農林水産業 ○農業者年金事業 | 千円 1,985 | 新農業者年金制度への加入促進と的確な経営移譲による年金受給者・担い手の育成を図り、農業者の老後の生活と農業経営の安定を推進する。 ・農業者年金被保険者数 158 名 ・農業者年金受給者 1,185 名 | 農林水産業費 | 179 |
| 雇用 ○緊急雇用創出事業 | 929 | さんゆうおとみえ 三悠乙見江地区ほ場整備事業の完了により本換地処分に伴う農地台帳の入力作業を実施する。 | 労働費 | 177 |

2 土地取得事業特別会計

【企画財務部 財務課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------|--------------|---|-------------|----|
| 行政改革 ○土地取得事業 | 千円 93,214 | 公共用地又は公共の利益のため、必要な土地を 先行取得し、土地利用の円滑化を図る。 | 土地取得事 業費 | 15 |

3 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

【健康福祉部 健康推進課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------|-------------|---|-------|----|
| 地域医療 ○国保保健指導事業 | 千円 2,751 | 被保険者に対して、生活習慣病予防や適正受診 等を促すことを目的に、訪問による保健指導を 実施する。 | 保健事業費 | 55 |
| ○総合保健施設事業 | 2,572 | 健康プラザしうんじで国保紫雲寺診療所と一 体となって健康教育・健康相談を実施する。 | 保健事業費 | 55 |

【健康福祉部 保険年金課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------------|-------------|--|-------|----|
| 地域医療 ○保険税収納率向上特別対策事 業 | 千円 4,313 | 保険税の収納率向上のため、専門の嘱託員によ る滞納世帯訪問・制度説明・納税相談を実施す る。 | 総務費 | 45 |
| ○一般被保険者医療費給付事業 （現物給付） | 5,200,000 | 一般被保険者の診療費に要する法定給付を行 う。 | 保険給付費 | 45 |
| ○退職被保険者医療費給付事業 （現物給付） | 620,000 | 退職被保険者の診療費に要する法定給付を行 う。 | 保険給付費 | 47 |
| ○一般被保険者医療費支給事業 （現金支給） | 45,000 | 一般被保険者の治療用装具費等の法定額を支 給する。 | 保険給付費 | 47 |
| ○退職被保険者医療費支給事業 （現金支給） | 4,000 | 退職被保険者の治療用装具費等の法定額を支 給する。 | 保険給付費 | 47 |
| ○一般被保険者高額医療費支給 事業 | 620,000 | 一般被保険者の医療費が高額になった場合、自 己負担限度額（所得に応じた区分あり）を超え た医療費を支給する。 | 保険給付費 | 47 |

| | | | | |
|----------------------------|-----------|---|-----------|----|
| ○退職被保険者高額医療費支給事業 | 93,000 | 退職被保険者の医療費が高額になった場合、自己負担限度額（所得に応じた区分あり）を超えた医療費を支給する。 | 保険給付費 | 47 |
| ○出産育児一時金支給事業 | 50,426 | 被保険者が出産した場合に、出産育児一時金を支給する。 ・@420千円×120件 ・支払業務委託料 @210円×120件 | 保険給付費 | 49 |
| ○葬祭費支給事業 | 10,000 | 被保険者が亡くなった場合に葬祭を行った人に、葬祭費を支給する。 ・@50千円×200件 | 保険給付費 | 49 |
| ○特定健診・特定保健指導事業 | 62,297 | 40～74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活習慣の改善が必要と判断された人に対して、個人の主体的努力を支援する等の保健指導を行う。 | 保健事業費 | 53 |
| ○国保保健事業 | 6,208 | エイズ予防パンフレットとジェネリック医薬品希望カードを配布するほか、医療費通知及びジェネリック医薬品利用差額通知を行う。 ・パンフレット配布（予定） 市内高校、敬和学園大学、新潟職業能力開発短期大学校、健康づくりフェスティバル、人権フェスティバル等イベント ・ジェネリック医薬品希望カードの全国保世帯配付 ・医療費通知 年4回 ・ジェネリック医薬品利用差額通知 年3回 | 保健事業費 | 55 |
| ○疾病予防事業 | 95,117 | 40～74歳の被保険者を対象にした人間ドック健診（1日・半日）及び希望検診（肺がん検診・骨粗しょう症検診）について、費用の一部を助成する。 | 保健事業費 | 55 |
| 事業管理等に要する一般経費 ○後期高齢者支援金 | 1,374,058 | 国保被保険者が負担する保険税に「後期高齢者支援分」を算定上乗せして収納し、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。 | 後期高齢者支援金等 | 49 |
| ○前期高齢者納付金 | 750 | 医療制度間における65歳以上75歳未満の保険加入者の割合の差による負担の不均衡を調整するための納付金を社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。 | 前期高齢者納付金等 | 51 |
| ○介護納付金 | 639,845 | 介護保険第2号に該当する被保険者が負担する保険税に「介護保険料分」を算定上乗せして収納し、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。 | 介護納付金 | 53 |

| | | | | |
|--------------|-----------|---|---------|----|
| ○共同事業医療費拠出金 | 223,967 | 国保連合会が事業主体としてレセプト1件80万円を超える医療費の59%について、当該市町村に交付する高額医療費共同事業に対して拠出する。 | 共同事業拠出金 | 53 |
| ○保険財政共同安定化事業 | 1,017,332 | 国保連合会が事業主体としてレセプト1件30万円を超えた場合、8万円から80万円（80万円以上は高額医療費共同事業で交付）までの医療費の59%を当該市町村に交付する保険財政共同安定化事業に対して拠出する。 | 共同事業拠出金 | 53 |

3 国民健康保険事業特別会計（施設勘定）

【健康福祉部 保険年金課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------|--------|------------------------|-----|----|
| 事業管理等に要する一般経費 | 千円 | | | |
| ○一般管理費 | 11,925 | 診療所施設の維持管理に関する委託等を行う。 | 総務費 | 81 |
| ○医療用機械器具費 | 2,825 | 心電計購入、医療用機械器具の維持管理を行う。 | 医業費 | 83 |
| ○医療用消耗機材費 | 1,149 | 医療用消耗機材の購入等を行う。 | 医業費 | 83 |
| ○医薬品衛生材料費 | 16,734 | 医業で処方する医薬品の購入、検査委託を行う。 | 医業費 | 83 |

4 介護保険事業特別会計

【健康福祉部 健康推進課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------|-------|-----------------------------------|---------|-----|
| 高齢者福祉 | 千円 | | | |
| ○高齢者保健活動事業 | 1,362 | 介護予防（生活習慣病）に関する知識の普及啓発・保健指導を実施する。 | 地域支援事業費 | 121 |

【健康福祉部 高齢福祉課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------|--------|--|-------|-----|
| 高齢者福祉 | 千円 | | | |
| ○認定調査事業 | 58,500 | 認定調査の実施や主治医に対する意見書の作成依頼など、要介護認定のための一連の事務を行う。 | 総務管理費 | 111 |

| | | | | |
|-----------------------|-----------|--|-------|-----|
| ○賦課徴収事業 | 7,068 | 1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の賦課徴収を行う。 | 総務管理費 | 113 |
| ○介護認定審査会参画事業 | 29,507 | 新発田地域広域事務組合に共同設置された介護認定審査会に対し、負担金を拠出する。 | 総務管理費 | 113 |
| ○居宅介護サービス給付費給付事業 | 2,955,507 | 要介護度 1～5 までの要介護認定者が利用した訪問介護等の居宅介護サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 113 |
| ○地域密着型介護サービス給付費給付事業 | 630,636 | 要介護度 1～5 までの要介護認定者が利用した地域密着型介護サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 115 |
| ○施設介護サービス給付費給付事業 | 3,348,800 | 特別養護老人ホームや老人保健施設等の利用に対し施設サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 115 |
| ○居宅介護福祉用具購入費給付事業 | 10,880 | 要介護度 1～5 までの要介護認定者が購入した福祉用具費を給付する。 | 保険給付費 | 115 |
| ○居宅介護住宅改修費給付事業 | 30,960 | 要介護度 1～5 までの要介護認定者が行った住宅改修費を給付する。 | 保険給付費 | 115 |
| ○居宅介護サービス計画給付費給付事業 | 307,800 | 要介護度 1～5 までの要介護認定者に対する居宅介護サービス計画費を給付する。 | 保険給付費 | 115 |
| ○介護予防サービス給付費給付事業 | 465,186 | 要支援 1・2 の認定者が利用した訪問介護等の居宅介護予防サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 117 |
| ○地域密着型介護予防サービス給付費給付事業 | 15,372 | 要支援 1・2 の認定者が利用した地域密着型介護予防サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 117 |
| ○介護予防福祉用具購入費給付事業 | 5,400 | 要支援 1・2 の認定者が購入した福祉用具費を給付する。 | 保険給付費 | 117 |
| ○介護予防住宅改修費給付事業 | 19,800 | 要支援 1・2 の認定者が行った住宅改修費を給付する。 | 保険給付費 | 117 |
| ○介護予防サービス計画給付費給付事業 | 59,130 | 要支援 1・2 の認定者に対する介護予防サービス計画費を給付する。 | 保険給付費 | 117 |
| ○給付審査支払事業 | 9,200 | 国民健康保険団体連合会へ給付審査支払手数料を支払う。 | 保険給付費 | 119 |
| ○高額介護サービス費給付事業 | 132,150 | 介護保険利用者負担金のうち一定の限度額を超えた分の高額サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 119 |
| ○高額医療合算介護サービス費給付事業 | 19,440 | 医療と介護保険利用者負担金の合計額が著しく高額になる場合、医療・介護共通の限度額を超えた介護保険利用分について高額医療合算介護サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 119 |

| | | | | |
|-------------------|---------|---|---------|-----|
| ○特定入所者介護サービス費給付事業 | 358,152 | 要介護度 1～5 までの要介護認定者の施設利用に対し、食費・居住費の負担限度額を超えた分の介護サービス費を給付する。 | 保険給付費 | 119 |
| ○二次予防事業の対象者把握事業 | 13,628 | 基本チェックリストの実施により、要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる 65 歳以上の高齢者を把握し、二次予防事業の参加勧奨を行う。 | 地域支援事業費 | 121 |
| ○通所型介護予防事業 | 73,473 | 二次予防事業の対象者に対し、介護予防を目的とした運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能の向上事業を集団で実施する。 | 地域支援事業費 | 121 |
| ○訪問型介護予防事業 | 2,127 | 閉じこもり・認知症等のおそれがある二次予防事業の対象者を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施する。 | 地域支援事業費 | 121 |
| ○地域介護予防活動支援事業 | 11,656 | 地域で介護予防を定期的かつ継続的に実施できる教室を開催するとともに、支援するサポーターを育成する。また、通所型介護予防事業の終了者または継続者を対象に運動器の機能向上に向けた教室を開催する。 | 地域支援事業費 | 123 |
| ○地域包括支援センター運営事業 | 85,862 | 地域の高齢者の包括的支援のため、市内 5 箇所の地域包括支援センターにおいて、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防マネジメント事業を行う。 | 地域支援事業費 | 123 |
| ○成年後見制度利用支援事業 | 1,144 | 認知症等により判断能力が不十分なため法定後見制度の利用が必要であるが、申立てをする親族がいない高齢者に対し支援を行う。 | 地域支援事業費 | 125 |
| ○介護相談員派遣事業 | 3,019 | 介護相談員が特別養護老人ホーム・老人保健施設・グループホーム等を訪問し、入所者からの不安や不満等の相談に応じ、入所者と施設との橋渡し役となることで、各施設のサービスの改善・向上を図る。 | 地域支援事業費 | 125 |
| ○寝たきり高齢者紙おむつ助成事業 | 35,739 | 寝たきり高齢者に紙おむつ購入助成券を交付することで、清潔で心地よい生活を確保するとともに、家族の身体的・経済的負担を軽減する。 | 地域支援事業費 | 125 |
| ○高齢者食の自立支援事業 | 4,281 | 介護認定を受けた 65 歳以上の単身又は高齢者のみの世帯で、調理が困難な高齢者にバランスのとれた食事を提供し、併せて安否の確認を行う。 | 地域支援事業費 | 125 |

| | | | | |
|------------------|-----|---|---------|-----|
| ○徘徊高齢者家族支援サービス事業 | 128 | 認知症等により徘徊行動がみられる高齢者を在宅で介護する家族等に対し、居場所を検索できる小型発信器を貸与し、高齢者が徘徊した場合、家族等からの要請に基づき事業者が居場所を検索し、お知らせする。 | 地域支援事業費 | 125 |
|------------------|-----|---|---------|-----|

5 後期高齢者医療特別会計

【健康福祉部 保険年金課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------|--------|--------------------------------------|-------|-----|
| 地域医療 | 千円 | | | |
| ○保険料徴収事業 | 3,645 | 後期高齢者医療制度を支えるため、医療給付費の1割相当の保険料を徴収する。 | 総務費 | 147 |
| ○健康診査委託事業 | 25,862 | 高齢者の健康保持と適切な医療費を維持するため、健康診査を行う。 | 保健事業費 | 149 |

6 簡易水道事業特別会計

【水道局 浄水課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------|--------|--|-----|-----|
| 上・下水道 | 千円 | | | |
| ○簡易水道配水事業 | 33,488 | 上赤谷、滝谷新田、中々山、板山、山内、小戸地区簡易水道の運転管理及び維持管理を行う。 ・ 予定給水人口 1,889 人 ・ 予定年間配水量 155,861 m ³ | 事業費 | 169 |

7 農業集落排水事業特別会計

【上下水道部 下水道建設課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------|---------|---|-----|-----|
| 上・下水道 | 千円 | | | |
| ○農業集落排水施設台帳整備事業 | 5,744 | 単独事業 ・ 農業集落排水施設資産台帳作成委託 一式 | 事業費 | 191 |
| ○羽津地区農業集落排水施設整備事業 | 168,972 | 補助事業・単独事業 ・ 積算業務委託 一式 ・ 管路施設工事 φ150~200 L=1,639m ・ 舗装復旧工事 一式 | 事業費 | 191 |

| | | | | |
|----------------|--------|---|-----|-----|
| 新農業集落排水施設長寿命事業 | 12,100 | 補助事業・単独事業 ・機能診断 一式 ※対象地区：供用開始後10年を経過する米倉・荒川・松浦・内竹・島潟・石喜・菅谷 計7地区 ※対象施設：管路・中継ポンプ・処理場 | 事業費 | 191 |
|----------------|--------|---|-----|-----|

8 下水道事業特別会計

【上下水道部 下水道建設課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|---------------------------|-----------|---|-----|-----|
| 上・下水道 | 千円 | | | |
| ○中条浄化センター建設参画事業 | 16,747 | 主に加治川以東の紫雲寺地区の汚水を広域化共同化事業として処理するため、胎内市が整備する中条浄化センター建設に対する経費負担を行う。 | 事業費 | 221 |
| ○阿賀野川流域下水道（新井郷川処理区）建設参画事業 | 115,019 | 主に新発田地区等の加治川左岸、月岡温泉周辺を除く豊浦地区全域、加治川以西の紫雲寺地区の汚水を処理するため、新潟県が整備する阿賀野川流域下水道（新井郷川処理区）建設に対する経費負担を行う。 | 事業費 | 221 |
| ○新発田地区下水道整備事業 | 1,638,092 | 補助事業・単独事業 ・詳細設計業務委託 一式 ・積算業務委託 一式 ・北部・東部処理分区汚水幹線、枝線管渠工事 φ150~200 L=12,200m ・舗装復旧工事 一式 ・ガス・水道管等移設補償 一式 ・物件破損補償 一式 | 事業費 | 221 |
| ○豊浦地区下水道整備事業 | 322,000 | 補助事業・単独事業 ・積算業務委託 一式 ・豊浦北部・南部処理分区汚水幹線・枝線管渠工事 φ150~500 L=2,600m ・ガス・水道管等移設補償 一式 ・舗装復旧工事 一式 ・物件破損補償 一式 | 事業費 | 223 |
| ○紫雲寺地区下水道整備事業 | 372,000 | 補助事業・単独事業 ・積算業務委託 一式 | 事業費 | 223 |

| | | | | |
|----------------|---------|--|-----|-----|
| ○加治川地区下水道整備事業 | 309,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・変更認可業務委託 一式 ・本町処理分区污水幹線・枝線管渠工事 φ150~300 L=2,800m ・舗装復旧工事 一式 ・ガス・水道管等移設補償 一式 ・物件破損補償 一式 | 事業費 | 223 |
| ○公共下水道（雨水）整備事業 | 107,400 | 補助事業・単独事業 <ul style="list-style-type: none"> ・積算業務委託 一式 ・加治川処理区枝線管渠工事 φ150~200 L=1,660m ・舗装復旧工事 一式 ・ガス・水道管等移設補償 一式 ・物件破損補償 一式 | 事業費 | 223 |
| | | 補助事業 （雨水対策） <ul style="list-style-type: none"> ・新井田川1号雨水幹線整備工事 一式 ・付帯工事 一式 ・大手町雨水幹線支線調査業務委託 一式 ・ガス・水道管・NTT等移設補償 一式 ・物件破損補償 一式 | | |

9 宅地造成事業特別会計

【地域整備部 地域整備課・都市整備課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------|-------|--------------------------------|--------|-----|
| 住宅・住環境 | 千円 | | | |
| ○菅谷住環境宅地造成事業 | 280 | それぞれの事業で取得した土地について、良好に維持管理を行う。 | 宅地造成事業 | 245 |
| ○金塚住宅団地造成事業 | 750 | | | |
| ○宅地造成事業 | 2,236 | | | |

10 西部工業団地造成事業特別会計

【産業振興部 産業企画室】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|------------------|-------|--|-----|-----|
| 商工業 | 千円 | | | |
| ○西部工業団地管理・販売促進事業 | 2,016 | 工業振興と雇用の拡大・若者の定着を図るため、西部工業団地の早期完売を目指し、企業誘致活動を行う。 | 事業費 | 259 |

11 コミュニティバス事業特別会計

【市民生活部 市民まちづくり支援課】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-----------------------|--------------|---|-----|-----|
| 公共交通 ○コミュニティバス運行事業 | 千円 96,089 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行事業 <ul style="list-style-type: none"> 【菅谷・加治】 地元 NPO 法人七葉 に運転業務を委託して運行を行う。 運行本数 平日 39 本(うち循環 4 本) 土休日 17 本(うち循環 2 本) 【川東】 H26.4 からの実証実験運行に向け、準備を進める。 バス 4 台(車両リース、ラッピング、音声機器設置)、バス停設置 ・市街地循環バス運行事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通活性化協議会の事業として市街地循環バス(あやめバス)の運行を実施する。 委託先 新潟交通観光バス株式会社 運行本数 外回り 平日 10 本 土休日 7 本 内回り 平日 9 本 土休日 6 本 | 事業費 | 275 |

12 藤塚浜財産区特別会計

【市民生活部 紫雲寺支所】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|-------------------------|-------------|-------------------------|-------|-----|
| 事業管理等に要する一般経費 ○財産管理費 | 千円 4,607 | 財産区所有地の維持管理を行う。 | 総務費 | 291 |
| ○地域振興事業費 | 5,000 | 財産区における地域振興事業に対する助成を行う。 | 地域振興費 | 291 |

13 水道事業会計

【水道局】

| 施策・事務事業 | 予算額 | 事業説明 | 款 | 頁 |
|--------------------------|--------------|----------------------------------|-------|-----|
| 上・下水道 新水道事業中・長期計画作成事業 | 千円 20,740 | 水道事業の中・長期計画(資産維持、更新計画等)を委託し作成する。 | 水道事業費 | 309 |

| | | | | |
|----------------------|---------|---|-------|-----|
| 新国関連配水管入替事業 | 16,000 | 配水管入替工事 φ250 L=30m 実施設計委託 一式 | 資本的支出 | 315 |
| ○県関連配水管入替事業 | 213,200 | 配水管入替工事 4件 φ50~φ300 L=435m 導水管入替工事 1件 φ600 L=570m 実施設計委託 一式 | 資本的支出 | 315 |
| ○市関連配水管入替事業 | 84,000 | 配水管入替工事 一式 実施設計委託 一式 | 資本的支出 | 315 |
| ○配水管整備事業 | 52,250 | 配水管入替等工事 2件 φ200 L=165m 増圧ポンプ場設置工事 一式 実施設計委託 一式 | 資本的支出 | 315 |
| ○老朽管更新事業 | 190,000 | 配水管入替工事 10件 φ75~φ250 L=1,520m 実施設計委託 一式 | 資本的支出 | 315 |
| ○配水管入替事業 (合併特例事業) | 69,500 | 配水管入替工事(老朽管) 3件 φ50~φ150 L=870m 実施設計委託 一式 | 資本的支出 | 315 |
| ○消火栓設置事業 | 5,600 | 地下式消火栓移設 8基 | 資本的支出 | 315 |
| ○上水道施設改良事業 | 41,266 | 1号沈澱ろ過池塗装工事 一式 深井戸ろ過ポンプ盤改修工事 一式 小舟渡2号NSモーターポンプ分解整備工事 一式 | 資本的支出 | 315 |